

第9回久慈市議会定例会会議録（第2日）

議事日程第2号

平成24年12月11日（火曜日）午前10時00分開議

第1 一般質問

清風会代表 高屋敷英則君
創政会代表 桑田 鉄男君
政和会代表 砂川 利男君

会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（24名）

1 番 梶 谷 武 由君 2 番 下川原 光 昭君
3 番 藤 島 文 男君 4 番 上 山 昭 彦君
5 番 泉 川 博 明君 6 番 木ノ下 祐 治君
7 番 畑 中 勇 吉君 8 番 砂 川 利 男君
9 番 山 口 健 一君 10 番 桑 田 鉄 男君
11 番 澤 里 富 雄君 12 番 中 平 浩 志君
13 番 小 柳 正 人君 14 番 堀 崎 松 男君
15 番 小 倉 建 一君 16 番 小野寺 勝 也君
17 番 城 内 仲 悦君 18 番 下 舘 祥 二君
19 番 中 塚 佳 男君 20 番 八重櫻 友 夫君
21 番 高屋敷 英 則君 22 番 宮 澤 憲 司君
23 番 大 沢 俊 光君 24 番 濱 欠 明 宏君

欠席議員（なし）

事務局職員出席者

事務局次長 大森 正則
事務局長 一 田 昭 彦
庶務グループ 五日市清樹
総括主査 議事グループ 田 高 慎
議事グループ 長 内 紳 悟
主 任

説明のための出席者

市 長 山内 隆文君 副 市 長 外舘 正敏君
副 市 長 星 文雄君 総 務 部 長 菅原 慶一君
総務部付部長 大湊 清信君 総合政策部長 中居 正剛君
総合政策部付部長 晴山 真澄君 市民生活部長 勝田 恒男君
健康福祉部長 砂子 勇君 農林水産部長 村上 章君
(兼福祉事務所長)
産業振興部長 下舘 満吉君 建設部長 小上 一治君
(兼水道事務所長)
山形総合支所長 澤口 道夫君 教育委員長 鹿糠 敏文君

教 育 長 亀田 公明君 教 育 次 長 宇部 辰喜君
選挙管理委員会 谷地末太郎君 監 査 委 員 石渡 高雄君
委 員 長
農業委員会会長 宇部 繁君 総務部総務課長 久慈 清悦君
(併選管事務局長)
農 業 委 員 会 藤森 智君 教 育 委 員 会 米澤 喜三君
事 務 局 長 総 務 学 事 課 長
監査委員事務局長 松本 賢君

午前10時00分 開議

○議長（八重櫻友夫君） ただいまから本日の会議を開きます。

直ちに本日の議事日程に入ります。

日程第1 一般質問

○議長（八重櫻友夫君） 日程第1、一般質問を行います。

順次質問を許します。清風会代表、高屋敷英則君。

〔清風会代表高屋敷英則君登壇〕

○21番（高屋敷英則君） まず冒頭に、大震災から2度目の厳しい冬を迎えております。多くの被災者の皆様方に、改めまして衷心よりお見舞いを申し上げます。震災からの復旧・復興は、我々議会にとりましても、また市、県、国にとりましても喫緊の課題であります。一日も早く被災者の皆様方が、この復旧・復興を形としてより実感できるような全力を尽くしてまいらなければならないと、そのように考えております。

それでは、ここに第9回久慈市議会定例会を迎えるに当たりまして、私は清風会を代表して、市政を取り巻く諸課題について一般質問をいたします。

まず第1に、新年度予算編成についてであります。この予算編成に向けての市の基本方針を伺いたいと思います。

また、年末の衆議院選挙で、政府の予算編成の越年が確実となり、追加経済対策が盛り込まれるはずだった補正予算も先送りされてしまったわけでありまして。このような国政の混乱が市の予算編成に及ぼす影響について、市としてどのように捉えているのかお伺いをいたします。

第2の質問は、地方分権による権限の移譲についてであります。

震災による非常事態の現状、それだけでも市の職員体制が手薄になって四苦八苦の現状であります。権限移譲イコール仕事の増加、それに伴う職員体制の充実強化、こうした点での影響は避けられない現実だと思っております。これについて当局の認識、そして課題の把握、その対応について伺いをいたします。

また、最終的には1,000件を超す権限の移譲になるということですが、現時点まで移譲件数はどれぐらいなのか伺いたいと思います。

さらには、現実に分権一括法によって、今定例会でも条例改正案が多数常任委員会に付託されているわけですが、本来であれば、市の条例として設置されるものですから、そこには当然市の現状に合わせて対応すべく、その内容の精査が行われなければならないと思うわけですが、実際の運用を考えたとき、そうした点での対応がどの程度まで具体的に検討されているのか伺いたいというふうに思います。

第3の質問は、東日本大震災の復興元年と位置づけられている、ことしの年末総括という観点から11点お伺いをいたします。

まず、11月30日発表されました、第4回復興交付金の配分可能額についてであります。今定例会の一般質問の締め切り日が12月3日でございます。この第4回復興交付金を含めた、過去4回の配分資料が議員の手に提供されたのは12月6日のことでした。したがって、その資料を見れば、私のこの部分の質問の大部分の回答がそこに書かれてあるわけですが、3日の締め切り時点では、この資料の当局からの提供が予期できぬことでありますので、このまま通告どおり質問をさせていただきます。

まず、復興交付金の市への交付可能額の状況と交付率について伺います。また、あらゆる部門で必要な分野の事業が検討されたと思うわけですが、現時点で、第4回まで交付の配分を受けられなかった主要な事業としてはどのような種類のものがあるのかお示しをいただきたいと思います。

次に、復興基金についてであります。いわゆる県から交付された、市としての自由な裁量権が大幅に認められている基金を活用した市の事業計画の内容と、その進捗状況について伺います。

復興関連の三つ目は、市の経済情勢についてであり

ます。あらゆる産業が大きな打撃を受けた東日本大震災、そして現在もまだその打撃から立ち直れない事業者が多くいる状況ではありますが、震災後の1年9カ月経た現在、復旧・復興を中心とした公共事業、また復興特需とも言われる建設業、ホテル業、旅館業、飲食業等の状況、第1次産業の生産活動の状況、住宅建設の状況、個人の消費動向など、市の経済状況の推移とその先行きについて、総じてどのような認識を持っているのか伺いたいと思います。

4点目は、被災者の自立支援についてであります。復興交付金を見てもわかるように、復旧・復興に対する取り組みは膨大な仕事量になっていて、市当局初め、県、国の取り組みもやっと軌道に乗り始めた状況も見えてきているわけですが、被災者がそれぞれ抱えている事情は異なるものの、家を建てたくても建てられない人、引っ越ししたくても費用がなくてできない人、あるいは小規模事業者ゆえに支援の手が届かない人、こうした自力で生活を再建できない被災者にとっては、復旧・復興の実感はないと言うに等しいほど乏しいものがあるわけであります。

市としては、県から交付された復興基金などを活用して、きめ細かな支援策を単独でも充実させなければいけないのではないかと思っております。支援の手が行き届かない被災者への対応についての考えを伺いたいと思います。

5点目は、仮設住宅の入居者の状況及び高台移転希望者の状況はどうなっているのか。

6点目は、災害関連事業について、災害廃棄物、いわゆるがれきの処理状況であります。また、公共施設災害復旧事業の処理、執行状況について示していただきたいと思っております。

7点目は、復興に向けたNPOの育成強化についてであります。まず、市のボランティアセンターはどうして解散してしまったのでしょうか。新潟県の中越沖地震の後、新潟県内には多くの被災地を中心にNPOが設立され、今なお、被災地の本当の意味での復興のために、全国にその活動のネットワークを広げて奮闘している現状を、過日、会派の研修でも視察をしてきたわけですが、当地域の真の復興支援を目的として、未来へ向けて息の長い取り組みを続けようとする新たなNPOの設立と、その活動の状況は現在どうなっているのかということについて伺いをいたし

たいと思います。

8点目は、税金の状況についてであります。税金面における震災の影響と数値の実態について伺います。

9点目は、放射線被害についてであります。セシウムなどの放射性物質による風評被害等の状況と補償問題、いわゆる補償の要求額と実際の補償額との格差、さらには、10年後、20年後まで尾を引くこの問題の今後の見通し、その推移について、市としてどのように考えているのか伺いたいと思います。

10点目は、漁業についてであります。被災された漁業関係者にとって、被災した物理的被害への対応、あるいは将来への災害対策はもちろん重要なことではありますが、心の復興という観点で言えば、漁獲量、いわゆる漁が大漁であるということが漁家にとっては何よりの復興であり、大きな喜び、あしたへの希望でもあります。当市にとって、この時期、アワビやサケの漁獲量が大きな関心事であります。現在の漁獲状況について伺いたいと思います。

災害関連の最後の質問になりますが、11点目として、市内の失業率、求人倍率の推移と今後の見通しについて伺いたいと思います。

大きい項目の第4は、ラジオの難聴解消であります。

過日行われた議会の報告会でも、山間地域のラジオの難聴解消の要望が出たところではありますが、平成11年に大雨による大災害が起り、道路が鉄砲水で崩壊をして、停電状態のまま孤立してしまった集落が山形地区にありました。そのとき痛感したのはトランジスタラジオの必要性でございました。現在でも大部分の山間地帯集落が難聴状態で、こうしたラジオの難聴解消は早急になされるべきであると考えerわけですが、その考えを伺いたいと思います。

第5の質問は、光ファイバーのエリア拡大について、そのサービスエリアの拡大とその見通しについて示していただきたいと思います。

第6は、再生可能エネルギーについてであります。

この項ではまず、これまでの風力発電調査、海洋資源及び湾口防波堤を活用した波力発電の調査の結果について伺いたいと思います。

また二つ目として、バイオマス発電についての所見についても伺いをいたします。

三つ目は、枝成沢の太陽光発電について、地元雇用の創出というものはあるのか。地域に対するメリット

とはどのようなものが考えられるのかということについて伺いをいたします。

そして、以上の三つの質問を総合的に関連させてご質問を申し上げますが、再生可能エネルギーを媒介とした豊かな農業農村、漁村をつくり上げるという観点を持った環境未来都市への移行と持続地帯の創出についての市の見解を伺いたいというふうに思います。

第7の質問は、国民年金法によって、本来2.5%高い特例水準を解消するこのたびの改正による年金の減額内容と市民生活への影響について伺います。

第8の質問は、短角牛の振興についてであります。

1986年には1万4,000頭だった県内の繁殖頭数は、平成10年度には2,500頭、実に83%の減になっていると報道されているところであります。主な原因としては、牛肉の自由化が大きく影響した結果であるわけですが、頭数は減っても価格が上がらない。また、子牛価格が上がると飼育農家が苦しくなるという、そういうジレンマも抱えているわけですが、久慈市の短角農家は、農家内一貫体制などに取り組んで、プレミアムつきの安心・安全な短角牛というブランドを確立しようと頑張っているわけですが、震災以来、風評被害によって、現在、消費者団体との取引価格もキロ1,500円が1,000円にまで値下げて販売せざるを得ない苦しい状況に追い込まれているわけですが。

しかし、こうした状況を鑑みて、そもそもセシウムの風評被害以前の問題として、低迷を続ける短角の低い市場評価、果たしてこれは日本固有種、短角牛が持つて生まれた宿命だと考えなければならないものなのでしょうか。私は決してそうは思いません。

今日の取引形態、キロ一律幾らという取引に甘んじるのではなく、部位によって価格を変える販売戦略に切りかえていかなければならないのではないかと。短角の評価を新たな面から確立する、そういう転換が今求められていると思うわけですが、いかがでしょうか。今後の短角振興が基本的にどうあるべきか、当局の考えを伺いたいと思います。

第9は、林業についてであります。

未利用資源を活用した、今年度から実施したまきストーブへの新たな助成制度の活用状況と今後の計画について伺いたいと思います。また、チップボイラーの利用促進を図る具体的な取り組みの状況についても

伺います。

10番目の質問は、NHK連続テレビドラマ「あまちゃん」についてですが、その経済波及効果をどのように捉えているのか伺いたいと思います。

11点目と第12点目の質問は一括してお伺いをいたします。

まず、観光客拡大について、今後、市としてはどのような施策を考えているのか。

そして、観光客拡大の狙いとその意図しなければならぬのは、いわゆる通過型観光から滞在型観光への転換の取り組みでございまして、テレビドラマの「あまちゃん」や岩手国体をステップにして、この取り組みを本格化させるチャンスだと思うわけでございますが、市としての具体的、滞在型観光への未来ビジョンを示していただきたいと思っております。

第13の質問は、中心市街地活性化についてであります。

一つ目として、これに関する第2期基本計画の進捗状況は現時点でどうなっているのか。二つ目は、計画の認定基準を満たす核となるハード整備の具体について伺いをいたします。また、あわせて北三陸冬の市の現状をどのように捉えているのか。そして四つ目には、発信力の強い三鉄を核として、駅前の活性化アクションを起こすべきだと思うわけでございますが、その考えを問うものであります。

第14の質問は、湊橋についてであります。

県工事とされる河川堤防のかさ上げ、橋のかけかえ及び幅員計画の進捗状況について伺いをいたします。

また、原因者が市と言われる両岸の取りつけ工事について、特に湊地区側の危険な急勾配の解消について、架橋をかけて空を飛ぶのか、あるいは横に翼を広げて対応するのか、具体的な計画をわかりやすく示していただきたいと思っております。

第15の質問は、学校統合による廃校舎の利活用計画についてであります。

ここ数年、小学校の統廃合によって廃校になった校舎及び体育館の利活用が期待されていますが、無策のまま、なかなか妙案が出てこないのが実情であります。新年度には角柄小学校が待浜小学校に統合される見通しであるわけでございますが、この角柄小学校の廃校になる校舎の活用について、どのような考えを持っているのか、具体策を問うものであります。

最後の質問は、大勢の市民の皆さんの関心事であります野球場の建設についてであります。

さきの議会で、野球場建設に要する時間は3年間と教育長は答弁をしているわけでございますが、国体まで残すところあと4年。そろそろ新球場を建設するのか、それとも球場を断念するのか、結論を出すべきときではないかと思うわけでございますが、明確な考え方を問うものであります。

以上、15項目、39点について伺いをし、登壇しての私の質問を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 清風会代表、高屋敷英則議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、新年度予算編成についてお答えをいたします。

当市の財政環境は、歳入におきましては、東日本大震災の影響や長引く経済低迷にありまして、市税はもとより地方交付税等の伸びが期待できない状況にあります。また、歳出におきましても、扶助費、公債費など義務的経費の高水準での推移が見込まれますほか、震災関連事業への財政出動など、引き続き厳しい状況を強いられるものと認識をいたしております。

平成25年度予算編成の基本方針といたしましては、このような状況を踏まえ、全事業の必要性、有効性について、ゼロベースからの見直しを行うとともに、施策の優先度に応じた財源の最適配分を図り、一層選択と集中を推進し、限られた財源の重点的かつ効率的な運用に努めてまいりたいと考えております。

なお、政局が予算編成に及ぼす影響についてでございますが、国が策定する地方財政計画の公表時期が不透明でありますことから、地方交付税等の主要な歳入財源の見通しが立たない状況にあり、係る事態は事業の選択肢を縮小する可能性がありますこと等、市政運営に多大な影響が派生するものと考えられますことから、早期の政局安定のもとに、速やかに地方財政のフレームが示されることを期待しているところであります。

次に、地方分権による権限移譲についてお答えをいたします。

まず、人的体制への影響についてでございますが、権限移譲に伴って増加する事務事業に対しましては、これまで、事務事業量と職員数のバランスを考慮しながら

ら、既存の事務事業の見直しや行政組織の改編等を行って対応してきたところであります。

しかしながら、東日本大震災の復旧・復興事業が本格化する中で、職員は多忙をきわめており、これまでの職員体制では非常に厳しいものがあると捉えております。

このため、さきの9月議会定例会におきまして、職員定数条例の改正を議決いただいたところであり、新年度におきましては、復旧・復興業務を含め、職員を増員して対応してまいりたいと考えております。

次に、現在までの権限移譲の件数についてであります。いわゆる地域主権改革一括法に伴う条例制定権の拡大により、今議会に提案しております7条例案を含めまして、10条例で19件の基準を定めることといたしております。

また、県からの権限移譲が262件、地域主権改革一括法に伴う権限移譲が150件であり、合わせて412件となっております。

次に、運用面での課題であります。条例に委任される基準等につきましては、国の参酌基準を検討し、おおむね準拠する内容で提案をいたしております。今後必要に応じまして、当市の実情に合った独自基準の制定も可能であると考えているところであり、また、権限移譲された事務につきましては、市民の利便性の向上が図られるよう、適切な執行に努めてまいりたいと考えております。

次に、復興元年の年末総括についてお答えをいたします。

まず、第4回復興交付金の配分についてであります。県事業を含む44事業の申請を行った結果、41事業について、事業費ベースでは26億3,792万7,000円、交付金ベースで20億4,331万5,000円の配分可能額通知があったところであります。

その内容といたしましては、平成24年度事業として、既配分済みの避難道路の増額分や漁港環境向上施設整備事業等に対する配分がありましたほか、集団移転事業や関連する避難道路、避難施設、下水道等に係る平成25年度以降の事業費の前倒し配分等があったところであります。

また、今回は水産業等に係る3事業が、熟度を高める必要があるとの理由から不採択となったところであります。

次に、復興基金についてであります。岩手県から配分がありました東日本大震災津波復興基金市町村交付金3億7,449万4,000円を基金に積み立てし、順次震災からの復興事業の財源に充当しているところであります。平成24年度におきましては、中小企業災害復旧資金保証料等補助金や地域防災計画等作成業務など6事業、6,488万1,000円を予算計上しているところであります。

今後におきましては、住宅再建に係る利子補給、被災跡地買い上げなど、きめ細やかな復旧・復興事業への有効な活用を図ってまいりたいと考えております。

次に、震災後の市内経済の状況についてであります。直近の内閣府発表による国内経済の動向は、世界景気の減速等を背景として、このところ弱い動きとなっていると報じられております。当市においては、震災復興関連事業が順調に推移し、滞在者の増加などを背景に、市内経済にも好影響があるものと捉えております。

一方で、震災関連業種の堅調さを受け、有効求人倍率は高水準を維持してはおりますが、これは短期的な雇用によるところが大きく、震災以前からの課題であります恒常的な雇用環境の改善には至っていないと捉えておりますことから、安定的な雇用の場の確保に向けまして、引き続き企業誘致促進や内発型産業の振興など、総合的な産業振興策に取り組み、市内経済の活性化を図ってまいりたいと考えております。

次に、被災者の自立についてであります。市独自の支援策といたしましては、岩手県が行っております住宅建設及び補修に係る金融機関からの借り入れに対する利子補給をかさ上げし、6年目から10年目までの5年間分の利子額を借り入れ当初に一括助成することといたしております。

さらに、集団移転する被災者に対しましては、住宅再建の資金となるよう被災跡地を買い上げますほか、被災家屋の取り壊し費用の一部を助成することといたしております。

次に、災害公営住宅への入居希望者の状況についてであります。地区説明会や本年6月の最終意向調査の結果に基づき、久慈湊・大崎地区、元木沢地区及び久喜地区の3地区で11戸の戸別災害公営住宅を建設する予定であります。現在、入居希望者と建築設計業者を交えた間取り等の協議を進めているところであり、

その後詳細設計に入る予定となっております。

なお、移転戸数に必要な用地面積を確保しておりますことから、今後のさらなる用地取得は予定していません。

次に、災害関連事業についてお答えをいたします。

まず、災害廃棄物の処理状況についてであります。推計量9万4,700トンのうち、11月末時点で3万8,566トンの処理が完了しており、その進捗率は40.7%となっております。主な内訳であります。可燃物の焼却処理3,589トン、木くず類の発酵堆肥化処理1,922トン、コンクリート類及び金属類などのリサイクル処理3万3,043トンなどとなっております。

今後につきましては、4万トン弱と推計される津波堆積物や不燃系混合物の処理及び再生利用、また、一部可燃物の処理先の確保につきまして、岩手県と協議を進めるとともに、漁網など廃プラスチック類の処理を進め、平成26年3月末をめどに、できる限り早期の完了に努めてまいりたいと考えております。

また、公共施設災害復旧事業についてであります。災害復旧費に係る昨年度からの繰越明許事業の実績見込み額17億5,000万円余に対する11月末時点での契約発注済み額は16億円弱、その執行率は91.0%となっております。全事業について着手しているところであります。今後におきましても、年度内完了に向けて鋭意努力してまいりたいと考えております。

次に、復興に向けたNPOの育成についてお答えをいたします。

まず、ボランティアセンターについてであります。平成23年3月18日に設置をいたしました久慈地区災害ボランティアセンターは、被災地域の泥出しやがれき撤去などの活動をいたしておりましたが、それらのニーズが収束傾向にあり、また、引っ越し等の新たなニーズが予想されたため、平成23年10月1日に久慈市復興支援ボランティアセンターと名称を変更し、現在も継続しているところであります。

次に、被災地復興を標榜するNPOについてであります。震災を契機に設立されたNPOは1法人となっており、首都圏で開催された被災地復興支援イベントにおいて、久慈地域の特産品を販売するなどの支援活動を行っていることを把握いたしております。

次に、税収についてお答えをいたします。

まず、市民税についてであります。震災に特化し

た影響額の把握は困難でありますことから、税制改正影響額を除いた、11月末現在の調定額と震災発災前の平成22年同期の調定額との比較でお答えをさせていただきます。

個人市民税は、調定額10億2,100万円で、5,843万円の減、法人市民税は、調定額3億2,329万円で、7,590万円の増となっております。

次に、固定資産税についてであります。今年度の評価替えにおいて震災に係る補正を適用したところであり、土地、家屋合わせて評価額で22億700万円、税額で3,310万円の減のほか、震災特例に係る軽減額が1,042万円となっております。

軽自動車税につきましては、震災による課税除外及び非課税措置によりまして、90万7,000円の減となっております。

国民健康保険税につきましては、11月末現在、532万4,000円の災害減免を行っているところであります。

次に、東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所の事故による、当市における風評被害の状況についてお答えをいたします。

風評被害につきまして、数値で明確に捉えることは非常に難しい面もございますが、例えば観光入り込み客数で申し上げますと、東日本大震災発災前の平成22年9月末現在で46万7,000人、平成23年9月末現在で39万8,000人、平成24年9月末現在で46万人となっております。一旦は減少したものの、現在は回復傾向にあるものと捉えております。

また、新岩手農業協同組合久慈営農経済センターによりまして、JAグループ東京電力原発事故農畜産物損害賠償対策岩手県協議会を通じて毎月損害賠償の請求を行っており、協議会全体で平成24年10月期における請求額は17億4,000万円、これまでの請求累計額は約129億円であり、風評被害による販売額の減少など、影響があるものと認識をいたしております。

これらのことから、市といたしましては、観光客や消費者等の不安解消のための放射線測定値の公表など情報提供に努めるとともに、風評被害の軽減を図るよう、岩手県をはじめ関係機関、団体等と連携を図りながら、補償問題を含め適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、アワビ、サケの漁獲状況についてであります。本年11月末時点におけるアワビの水揚げ量は約13

トンであり、直近3カ年の同時期平均と比較をいたしますと36%の減、水揚げ金額は約9,100万円で、45%の減の状況にあります。

水揚げ量の減は、資源管理により水揚げ予定数量を抑制していることに加えまして、しけにより採捕日数が少なかったことが要因であると久慈市漁業協同組合から伺っているところであります。

また、秋サケの水揚げ量は約615トンで、直近3カ年の同時期平均と比較をいたしまして46%の減、水揚げ金額は約3億3,500万円であり、24%の減、水揚げ尾数は約23万8,000尾であり、31%の減の状況にあります。

水揚げ量の減の要因は、専門家においても明らかになってはおりませんが、海水温の影響による回帰資源数の減少が指摘されているところであります。

次に、雇用状況についてであります。市内の失業率及び有効求人倍率につきましては捉えていないところでありますが、久慈管内の本年9月の雇用保険受給実人員を見ますと325人となっており、前年同月の608人と比較をいたしまして、46.5%の減となっていると久慈公共職業安定所から伺っております。失業者数は減少傾向にあるものと捉えております。

また、久慈管内の本年10月の有効求人倍率は1.08倍であり、前年同月の0.74と比較をいたしまして0.34ポイントの増となり、初めて有効求人数が有効求職者数を上回ったところであります。

今後も、震災特需によりこうした状況はまだ続くものと捉えておりますが、正社員の有効求人倍率を見ますと0.40と依然として低く、中小企業への復興支援のほか、県の事業復興型雇用創出助成金、また市単独の再就職緊急支援奨励金、新卒者雇用支援奨励金、これらを活用を促しながら、無期限雇用または契約更新の可能な有期雇用の促進に努めてまいりたいと考えております。

次に、ラジオの難聴地域についてお答えをいたします。

東日本大震災において、携帯電話等電話回線の途絶や、広範囲な停電によりテレビの視聴が困難なエリアが広がる中、電池式等簡易な方法で情報にアクセス可能なラジオ放送が重要な情報確保の手段として活用され、その有用性が再評価されたところであります。

こうしたことを踏まえ、難聴解消は重要な課題と捉

えておりますが、中継局の整備には多額の費用や大規模な用地を確保しなければならないなどの課題もありますことから、早急な難聴解消は困難であると認識をいたしております。

今後につきましては、国及び放送事業者に対して抜本的な対策を要望してまいりたいと考えております。

次に、光ファイバーのエリア拡大についてお答えをいたします。

昨年12月から、大川目交換局エリアを皮切りに市内5カ所の交換局エリアの世帯及び事業所を対象に、利用意向調査票及び要望書の取りまとめを行い、東日本電信電話株式会社岩手支店に対しエリア拡大の要望を行っております。大川目交換局エリアでは、地区から多くの要望が集まった結果、平成25年2月からサービスが提供されることが先月決定となったところであります。

また、取り組みを継続してまいりました、侍浜交換局エリア、宮古宇部交換局エリア、小袖交換局エリア内の久喜、三崎、小袖、さらには小袖沢地区、また久慈交換局エリア内の夏井地区につきましても、拡大に向けて鋭意検討中との回答を得ているところであります。

次に、再生可能エネルギーについてお答えをいたします。

まず、風力発電調査、波力発電実証試験の状況であります。風力発電調査につきましては、10月29日に第3回久慈風力発電プロジェクト検討委員会が開催され、主に風況観測、環境調査について報告されたところであります。特に年間風況解析及び発電量予測では、設備利用率が20%を切る厳しい予測結果が報告されておりましたが、その後、調査事業者に確認をいたしましたところ、10月からの風況が改善されつつあり、設備利用率が約23%となるなど、今後の風況状況に期待しているところであります。

また、波力発電実証試験につきましては、5年間の研究期間のうち、ことしと来年の2カ年にかけて、研究施設等で陸上ベンチ試験及び実機の設計を行うことといたしております。当市におきましては、来年3月に予定されている波浪観測用レーダー設置に向けて、地元関係者と調整を進めているところであります。

次に、バイオマス発電についてであります。バイオマス発電は、太陽光発電、風力発電などとは異なり、

熱と電気双方をとり出す効率的なエネルギー供給システムのひとつと捉えております。

バイオマス発電の導入に当たりましては、燃料を安価かつ安定的に収集するシステムを構築するとともに、熱と電気の両方を利用する安定的な需要を確保することが重要と考えております。

当市におきましては、バイオマス資源が豊富に賦存しておりますことから、その有効な活用策として、引き続きバイオマス発電の導入実現に向けた調査・研究を進めてまいりたいと考えております。

次に、枝成沢の太陽光発電における雇用創出及び地元住民へのメリットについてであります。一般的に、太陽光発電による雇用は期待できないものと認識しているところであります。

一方で、事業者からの提案では、利益の一部を活用し、地元自治体が行う環境・省エネ施策等への支援を考えているとのことから、今後、事業者との間で手法も含め、協議・検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、環境未来都市への移行と持続社会の創出についてであります。環境未来都市構想は、21世紀の日本の復活に向けた21の国家戦略プロジェクトの一つに位置づけられた施策であり、環境・超高齢化対応等に向けた、人間中心の新たな価値を創造する都市を基本コンセプトに、環境、社会、経済という三つの側面から、総合的かつ自立的に価値を創造し続けるまちづくりを目指すものであります。

再生可能エネルギーの導入は、本構想の実現に向けた手段の一端をなすものであり、当市といたしましても、多様な再生可能エネルギーの導入を図りながら、環境未来都市構想と久慈市総合計画との同一理念であります。持続可能な社会の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

次に、国民年金の減額内容と市民生活への影響についてであります。本来、公的年金等の年金額は、物価の変動率に応じて年度ごとに改定されることになっております。

しかし、平成11年から13年までの物価下落時に、経済状況等に配慮して年金額を特例的に据え置いたため、現在の年金水準は本来の水準よりも2.5%高い水準になっており、国の試算では、これまでの累計で約7兆円の給付増が生じているとされております。

このことから、現役世代の将来の年金額確保と世代間の公平を図るため、平成25年10月分から1.0%、平成26年4月分から1.0%、平成27年4月分から0.5%をそれぞれ減額することなどを改正する法律が平成24年11月26日に公布されたところであります。

国の試算によりますと、年金支給額は、老齢基礎年金の満額78万6,500円を受給している場合、現在より月額で1,675円の減、年額で約2万円の減額となります。

なお、年金を受給してもなお低所得の年金受給者に対しましては、平成27年10月1日から、月額最大5,000円の老齢年金生活者支援給付金を支給することとした法律も同日公布されております。

市といたしましては、年金支給額の減額は年金受給者にとって少なからず影響があるものと懸念しておりますが、現役世代の将来の年金額確保と世代間の公平を図るためにはやむを得ない措置であると捉えているところであります。

次に、短角牛の振興についてお答えをいたします。

日本短角種の子牛市場平均価格は、平成19年度をピークとして下落傾向にあります。平成22年度において底値についておりますが、今年度の平均価格はピーク時の半額程度の13万1,800円余となっており、生産現場は依然として厳しい状況下で置かれているものと認識をいたしております。

市といたしましては、日本短角種を貴重な地域資源であると考えておりますことから、国産飼料100%飼育による肉の安心・安全性やうまみ成分が豊富な赤身肉の特質性などの魅力を盛んにPRをするとともに、他の肉牛との差別化を確立をさせ、評価の底上げを図りつつ販路を拡大してまいりたいと考えております。

また、繁殖から肥育までの地域内一貫生産体制を推進し、日本短角種の供給体制を堅固なものとしながら、厳しい現況を打破してまいりたいと考えております。

次に、林業についてお答えをいたします。

まず、市独自のまきストーブ等利用拡大支援事業の利用状況と推進策についてであります。11月30日現在の補助金交付申請件数は19件であり、交付申請額の合計は83万円となっております。

まきストーブ及びペレットストーブは、木材の地産地消の推進が図られるとともに、災害等の非常時におきましては、明かりもとれ、炊飯も可能な器具として

活用できるものでありますことから、今後におきましても普及・啓発に努め、利用の拡大を図ってまいりたいと考えております。

次に、チップボイラーの利用促進策についてであります。木質チップを利用したボイラーの普及は、木材の地産地消による林業振興、地球温暖化防止の観点からも有意義なものであると考えております。

市といたしましては、公共施設を整備する際に、その手法の一つとして、燃料となるチップの安定供給、経費比較等を踏まえながら、導入に向けて検討してまいりたいと考えております。

また、民間企業等に対しましては、関係機関、団体と連携を図りながら、森林を活用した地域経済循環や地球温暖化防止策の一環として、チップボイラーの導入促進を図られるよう啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に、NHK連続テレビ小説「あまちゃん」についてお答えをいたします。

経済波及効果につきましては、これまでの下見や、9月12日から9月20日までと10月18日から11月19日まで2度にわたる現地ロケーションが行われ、日本放送協会関係者が多く滞したところであり、それに伴う配食、宿泊や交通関係など相当程度の経済波及効果があったものと捉えております。

また、来年4月の放送開始後には、例年にはない多くの観光客の入り込みが見込まれますことから、さらなる経済波及効果が期待されるものと捉えております。

今後におきましても、朝の連続テレビ小説「あまちゃん」支援推進協議会を初め、官民一体となり観光客の受け入れ態勢の整備や誘客宣伝に努めてまいりたいと考えております。

次に、観光客の拡大についてであります。 「白樺ゆれる 琥珀の大地 海女の国」の観光キャッチフレーズのもと、観光関係団体や市民との連携を図り、当市の山・里・海のすぐれた観光資源の情報を発信するとともに、久慈秋まつりなど各種イベントの充実を図りながら、来年4月1日から放送予定のNHK連続テレビ小説「あまちゃん」を通じ、観光誘客に向け、あらゆる機会を捉え、久慈地域の魅力を全国に発信してまいりたいと考えております。

また、市全体でおもてなしの心を持って、多くの観光客をお迎えするために、観光関連団体等を対象とす

るおもてなし向上セミナーの開催など、受け入れ態勢の整備にも努めてまいりたいと考えております。

さらに、現在、当市の代表的な観光施設であります、地下水族科学館もぐらんど、小袖海女センター及び舟渡レストハウスの早期再建に向け鋭意取り組んでまいります。

次に、滞在型観光への取り組みについてであります。これまで、山・里・海全てのエリアで、特色ある郷土料理、琥珀採掘、北限の海女の素潜り実演、東北唯一の闘牛など、歴史、文化をはじめ各種体験メニューの充実により、教育旅行など滞在型観光の推進に努めてきたところであります。

今後におきましても、観光施設の震災からの復旧・復興とあわせ、NHK連続テレビ小説「あまちゃん」及び岩手国体と連動したイベントの開催や豊かな自然や歴史・文化、食、特産品等地域の特性を生かした観光資源の掘り起こしとメニュー化による滞在型観光の推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、中心市街地活性化についてお答えをいたします。

まず、第2期基本計画の進捗状況についてであります。内閣府が定めます中心市街地活性化基本計画認定申請マニュアルの認定基準を満たすハード整備事業について、現在、内部検討を進めているところであります。今後、内閣府に対し具体的なハード整備事業を示しながら、第2期基本計画を策定し、認定が受けられるよう引き続き努力してまいりたいと考えております。

次に、計画の認定基準を満たす核となるハード整備事業についてであります。先ほどお答えをいたしましたとおり、現在、内部検討を進めているところであります。このことから、引き続き中心市街地の活性化に向けた、より効果的なハード整備事業の検討を進め、有利な国庫支援を受けられる方策を探るとともに、民間活力を導入した活性化策についても研究してまいりたいと考えております。

次に、北三陸くじ冬の市の現状についてであります。ことしで8回目となる北三陸くじ冬の市は、市日と連携した冬のイベントとして定着しており、当市の観光発信と中心市街地のにぎわい創出、地域経済の活性化が図られているものと認識をいたしております。

現在、北三陸くじ冬の市開催実行委員会の中にワー

キング部会を設置し、毎回テーマを設定しながらイベント内容等を企画しており、今後におきましても、商店街等関係団体と一体となって、さらなる充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、三陸鉄道を核とした駅前の活性化アクションについてお答えをいたします。三陸鉄道は、震災発生直後は、余りの被害の大きさから、復旧、存続を危ぶむ声も聞かれたところでありましたが、地域に密着した鉄道としての重要性が評価され、存続を望む声が沿線はもとより全国的に高まるなど、注目を集めているところでもあります。

また、11月に第1次ロケが終了したNHK朝の連続テレビ小説「あまちゃん」においても、物語の題材として三陸鉄道が大きく取り上げられたと伺っております。

平成26年4月の全線運行再開には、多くの鉄道ファンや観光客の方々においでいただけるものと期待しているところであり、三陸鉄道株式会社、久慈駅前商店街及び社団法人久慈市観光物産協会等の関係団体と連携を図りながら、駅前周辺の活性化を進めてまいりたいと考えております。

最後に、湊橋についてお答えをいたします。

東日本大震災による県管理の久慈川河川堤防のかさ上げに伴い、湊橋の架けかえが計画されているところでもあります。幅員につきましては、片側歩道と車道2車線の幅員9.5メートルで計画しており、また、橋が高くなりますことから、湊町側の国道395号への取り付けは高架で国道を横断し、ループ状の計画としているところでもあります。

以上で、清風会代表、高屋敷英則議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長（亀田公明君） 清風会代表、高屋敷英則議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、廃校舎の利活用についてお答えいたします。

学校再編により閉校いたしました学校は、これまでに7校あり、このうち、霜畑中学校は老朽化により取り壊し、麦生小中学校は民間団体に貸与、枝成沢小学校の校舎部分は民間事業者に貸与、体育館部分は中央公民館枝成沢分館とし活用しているところでもあります。

また、戸呂町小学校は地区コミュニティセンターと

保育園の複合施設として転用するための改修計画が進められており、日野沢小学校、繫小学校、荷軽部小学校の3校につきましては、地区のスポーツ活動、太鼓の練習、教育旅行に係る活動などに利用されているところもありますが、一時的な利用にとどまっておりますことから、引き続き施設の有効活用が図られるよう、地域の方々の意見・要望を聞きながら協議・検討してまいりたいと考えております。

また、侍浜小学校角柄分校の利活用につきましても、現時点で具体的利活用方法について決まっていないことから、今後、地域の方々と意見・要望を聞きながら協議・検討してまいりたいと考えております。

次に、新野球場の建設についてお答えをいたします。

現在の市営野球場は、下水道処理施設用地に目的外使用の承認を得て、暫定的に設置していることから、現在地から移転して、新野球場を建設しなければならないという考えは変わっておりません。

しかしながら、確実な財源確保の見通しのもとに新野球場の建設に着手しなければならないと考えているところであり、今後も市長部局と協議しながら、早期実現に向け努力してまいりたいと考えております。

以上で、清風会代表、高屋敷英則議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を許します。21番高屋敷英則君。

○21番（高屋敷英則君） こういうことも予想して、私はかなり質問時間を短縮してご質問申し上げたつもりでしたが、結果は同じでございました。それで、わかりやく、現実的な問題1点、ご質問申し上げたいと思います。

セシウムの関係、牧草地の除染についてでありますけれども、国の基準は100ベクレルと、それから50ベクレルから100ベクレルは県が全額負担をするというような方針でございますね。そして、50ベクレル以下については、対応する自治体があれば、県が2分の1を助成するという、そういう内容のものだということで、これは9月の議会でもご質問申し上げたわけでございますけれども、現在、JA新岩手のその管内には18市町村あるわけでございます。この18市町村の中で、50ベクレル以下に対応するということを決めていない自治体は二つの自治体だけと。残りは全部対応することを決めたという農協さんからの情報でございました。

その対応を決めていないのが九戸村と久慈市だと、この二つだけだということで、私はなぜこういう状況になったのかなど。搾乳牛の牛乳を粉末にすると、50ベクレル未満でもセシウムが凝縮をして、結果として国の基準を超えてしまうというふうな、そういうケースもあるんだということも考えれば、これはためらう必要がなく、やはり久慈市もこういうことに取り組んでいくべきじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

J Aの新岩手農業協同組合の除染作業の状況でございますけれども、これにつきましては、私も農協に出向いて協議をいたしてございます。

それで、今議員さん、新岩手管内の市町村の中で二つの団体だけがやらないというお話をいただきましたけれども、私はつい最近の協議の中で、そのような情報は持っておりませんでした。

それで、久慈営農経済センターとよくよく協議しているところでございますけれども、これは県独自の事業でございまして、つい最近まで、その除染方法等が明確に示されないまま、しかも、24年度は県は9月補正予算で計上しているわけでございますけれども、25年度以降の予算措置はいまだに不透明な点がございます。その点をご理解をいただきたいものと考えてございます。

なお、乳用牛において、50ベクレルを超過し、100ベクレル以下の除染作業については、市といたしましても実施してまいりたいと考えております。

あと、食品中の基準値において、今のご指摘は基準値以下でございますけれども、その影響がどうかということにつきましては、国においてもいまだに明確な指針等は示されていないところでございますので、ご了承いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 7番畑中勇吉君。

○7番（畑中勇吉君） 高屋敷議員の一般質問に関連して質問をさせていただきます。

まず、質問項目の2番、権限移譲に関する質問でありますけれども、この中にありますとおり、震災業務が沿岸市町村は大変取り込んでおるわけでありまして、

特に震災業務が多い部署などでは、それに合わせて移譲が入ってくるという、大変な事態ではないかと思っております。そういう中でも、復旧・復興を最優先にさせて進めなければならないと、そういう観点から、この復旧・復興業務が多忙で大変だという事態になった場合に、その移譲期限の繰り下げ、それらの特例措置とございますか、そういうふうなことが今示されておるのかどうかお尋ねをしたいと思います。

それからもう一つは、県の移譲に対して、市等の移譲の状況が遅れているという、この分析について、移譲のノウハウの部分が自治体でよく存じてないかと思っておりますか、そういう部分が遅れている原因じゃないかというふうな報道もありますけれども、私はそうでもないのではないかなというふうに思います。その辺がどうなのかというのと。

それから、移譲項目の中で、むしろ移譲によって市民サービスなり、効率的な事務、そういうのが十分にならないために二の足を踏んでいるとか、そういうふうな部分もあるのではないかというふうに思います。そういうことで、そういうふうな数ある項目の中ではそういうのがあると思うんですが、そういうふうな移譲によるメリットがあまり感じられないとか、効果がないというふうな部分についての項目についての部分が今整理されて列挙されているのか。

また、その部分があるのであれば、これからどういうふうな扱いをこれから上部とすり合わせをしていくのか、その辺についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） どの辺までお答えできるか自信がないんですが、まず移譲における弾力性ということでございます。

権限移譲につきましては、これは、今回条例等でご提案してのと、それから分けて考えていただきたいんですけども、一括法にかかわって、市町村による条例化、それによる弾力化の部分と、それから一括法にかかわって自動的に移譲になる物件、それから県条例により移譲になる件数というように、大まかに三つございます。

それで、今、移譲に限ってお話申し上げたいと思っておりますけれども、一括法にかかわる権限移譲、これは自動的に移譲になってまいります。それから、県条例にかかわっての移譲、これについては、市町村等に、そ

の実態に合わせて、どうですかというふうな一応協議がございます。それで、今議員もご指摘いただきましたけれども、その専門性とか、そういうふうなものについては、うちのほうではとてもこれはまだ受けられませんとか、そういうふうな職員体制に伴って待つのも、これは弾力性がございます。

それで、県のほうからも、例えば移譲についての専門的な部分についてはアドバイス等もございまして、バックアップ体制がないというわけではございません。

それから、市にとってサービスの向上になるのかということでございますけれども、これは法律に伴って移譲になるものについては、これは、市民サービスの向上になる云々というよりも、市町村の権限と申しますか、久慈市でやれる部分が増えますので、これは方向的には地方公共団体にとっては基本的には望ましいことだと、そういうふうにご考えております。

現実的に、例えばパスポートの交付とか、そういうものについて、市民の利便性にはかなり有効だと思っておりますし、それ以外のものについては、一つずつ手前どものほうで、これが非常にメリットが高いとか、デメリットがあるというふうな分析は細かくはしておりません。

ということで、メリット、デメリットの部分については、基本的に何件ございますとか、こういうものがございますというような明確な分析はしておりませんのでご了承願いたいと思います。以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 7番畑中勇吉君。

○7番（畑中勇吉君） それでは、質問項目の3番の（9）放射線被害の関係についてお尋ねをさせていただきたいと思いますが、まず国の除染の基準というのが100ベクレル以上だということで、久慈市にはその除染の対象面積58ヘクタールあると。そのうちの22ヘクタールについて、9月議会の段階で取り組んでおると、こういうご回答でありました。

大変私から考えますと、遅れておるのではないかと。もう9月の段階では、県議会で24億円の補正を組んで、100ベクレル以下の除染まで話が及んでいるということなわけでありまして、そういう中で、100ベクレル以下の除染について、なぜ県で補正を組んだかといいますと、県の市長会、町村会の要望によってこれを取り組んでおると、こういうことなわけでありまして、市の場合の状況を見ますと、100ベクレルを超える50

ヘクタールについて、年度末、3月までに到底やれるかやれないかの状況だというご回答でありました。と申しますと、せっかく町村会、会長会で100ベクレル以下の除染をしていただきたいと要望しておるわけでありまして、県のほうの補正というのは24年度で打ち切りだと、こういう中身なわけでありまして。

それで、きょうの村上部長の答弁聞きますと、それでいて50から100ベクレルと申しますか、県の除染対象の部分についても除染を実施したいと。どういう取り組みをするのか、県ではもう24年度で、その100ベクレル以下の除染については打ち切りをします。今後の対応について伺いたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） まず、国の基準値100ベクレルを超えている除染作業の進捗状況でございます。議員おっしゃったように、市内においては対象面積が58ヘクタールでございます。それで、12月上旬現在でございますけれども、それに取り組んでいる作業の面積は32ヘクタールでございます。それで、作業工程が遅いのではないかとご指摘ございました。これにつきましては、9月の議会においても一般質問の中で、この58ヘクタール全部を来年の秋口、播種時期までには終えたいと、そのような工程で今進めているところでございます。

一方、このことも理解していただきたいんですが、牧草地除染後の牧草の種を播種するわけでございますが、これは季節の関係で、秋口にまくよりも、春口にまいて豊かな牧草をとりたいと、そういう意味合いもございまして、この点をご理解いただきたいと思っております。

あと、このような中で、先ほど高屋敷議員さんの質問に対して私は、50ベクレルを超過し100ベクレル以下の乳用の除染作業にも取り組んでまいりたいというお話をさせていただきました。私の言い方が誤解を招くようで大変恐縮でございましたが、すみませんでした。これは、今年度取り組むということではなくて、25年度以降において取り組みたいというものでございますので、ご理解をいただきたいと存じます。以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 7番畑中勇吉君。

○7番（畑中勇吉君） 100ベクレルを下回って、50ベクレル、県レベルで全部賄って除染するという面積

がどれぐらいあるのか想定分。

それから、今村上部長は、100ベクレルから50ベクレル、乳用の分についての草地の除染について取り組むということなんです、100ベクレルを超える部分について年度内にかかるのかなど。それで、県の除染の100ベクレル以下50ベクレル、それ以下も含めてなわけですが、その24億円の補正予算の分の認める期間というのは24年度末までと、こういうことになってるわけですよ。そうすれば、100ベクレルを超える部分について、やっと今年度実施できるかできないかというのについて、25年度にずれ込むということになれば、その予算措置等はどうなるのか、県のほうに要望して、100ベクレル以下の除染のその費用等を25年度認めていただける状況にあるのか、私は要望してそういうふうにやっていただかなければならないと思うんですが。

それから、50ベクレル以下の市独自でやる分の2分の1助成、これらについても25年度以降に県のほうで引き続き予算計上して支援をいただけるかどうか、そういう見込みがあるかどうか。そうでないとするならば、50から100の県でやりたいというふうな部分については、25年度、市の単独でやるというふうなことになりかねないということになるわけですが、その辺についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） これについて、制度設計の基本に立ち返ってご説明してまいりたいと思います。私もこれこんがらがら点がありますので、議員さん自身も私の説明ではよく理解していただけないような感じがしましたので、基本に立ち返ってお話をさせていただきます。

まず、畜産関係の除染作業、これは、その費用は何で賄うかと申しますと、基本的には東京電力の賠償金をもってあてがうことになってございます。それで、国が定めた基準値100ベクレルというものがあるわけでございますけれども、これの除染作業は電力のほうから賠償金が補填される、補償されるというものでございます。

それで、県が独自の除染作業をする、この経費を9月補正予算で計上しております。その金額は、まず牛の種類で申したいと思いますが、畜産の肉用牛、あと乳用牛、これはそれぞれのやり方がございます。先ほどお話しした50ベクレル以上100ベクレル以下、こ

れは乳用牛だけに適用されます。したがって、この乳用牛は、先ほど私がやってまいりますと言ったのは、これは県がその費用を全額支出、負担していただけるものです。

県の考え方は、これを東京電力に請求して賠償を受けたいと、そういう考えに基づいてやっているものでございまして、これは25年度以降も市のほうとして取り組んでまいることができます。

それで、この乳用牛のゼロから50の間はどうかということ、これは、肉用牛のゼロから100の間にも適用される、別な考え方です。それは、市が除染作業をするのであれば、県で2分の1を支援したい、そのようなものでございまして、乳用牛の50から100の間は県が10分の10を持つ。それ以外については、市町村がやるのであれば、それを県が2分の1を補填しましょうということございまして、これにつきましては継続性がありません。

県は確かに25年度以降もやるとは言ってますけれども、これは予算計上がなされなければ、市に対して、市町村に対して補助するものでございますので、これは予算計上が必要だと、そういうスキームになっていることをご理解いただきたいと思います。

あと、50ベクレルを超過し、100ベクレル以下の乳牛用の牧草地の面積がいかほどかということございまして、今現在で25ヘクタールに上ってございます。以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 7番畑中勇吉君。

○7番（畑中勇吉君） 大変除染が遅れているということで、もっと早くやらないと、もうほかでは50、100、50ベクレル以下を視野に入れて取り組んでおるわけでありまして、手がついてないという状態だということに私は思っております。ですから、速やかにこの事業が推進されるように、本当に真に迫って、50から100とか、50ベクレル以下の議論ができるような状況に作業を進めていただくようにしていただきたいというふうに思います。

時間がありませんけれども、それから光ファイバーの関係、1点お尋ねしたいと思いますが、今一生懸命整備に向けてご検討いただいているというところでありまして、まだ調査書なり、要望書を上げてない地区もありますし、今要望書上げてる地区もどうなるかわからないという段階で、携帯モバイルを使って

のいろいろなネットのサービスというのも可能になってきているわけですが、いろんな総合的なことを考えますと、光ファイバーの高速通信を使ってサービスを受けたいという方々が大変多ございます。

そういうことで、そういうまだ未開のネットの地域の方々に、なかなか人数が少ないから民間が参入できるということは少ないかもしれませんが、公衆電話的に自在に自分のパソコンを持ち込んで、公衆電話的にそういう地域の方々がこの高速通信の恩恵に属するような、何か図書館なり、そういうところにシステムをつくっていただければいいのかなと思いますけれども、その点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 中居総合政策部長。

○総合政策部長（中居正剛君） この光ファイバーエリア拡大にかかわってのご質問にお答えをいたします。

今現在、市では公共施設25カ所におけるの夢ネット事業で整備した住民閲覧用端末で、このインターネットの利用が可能となっております。誰もが安全に利用できるように、ウイルス対策や不正アクセスなどのセキュリティ対策として、外部からのデータ取り込み禁止や、それから児童生徒が悪質なサイトを閲覧できないように制限をして運用しているところでございまして、これらの対策については、全ての人が安全に利用できるという環境を提供する上で必要なものだというところで一つはご理解をお願いしたいと思います。

それで、ただいま議員からご提言のございました、公衆電話的に地域の方々が使えるような整備をしてほしいということに関しましては、セキュリティの関係等、さまざまな面からの制度設計、あるいはそれらが必要になってくるというふうにご考えておりますので、今後の研究課題というようにさせていただきたいと思っております。以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 畜産関係の除染作業につきましては、現場の意見を聞いて、踏まえながら、最善を尽くしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） それでは、高屋敷議員の質問に関連いたしまして、何点が質問させていただきます。

まず最初に、復興元年の年末総括に関連してでございますが、ことしの5月に復興大臣あてに六つの要望

をされたと思います。一つは、集団移転に係る被災住宅取り壊し費用の支援制度から、六つあるわけですが、その中に広域防災拠点機能を有する総合防災公園の整備等々ございましたが、これに対する国の対応状況をどのように捉えられているのか、まずお聞かせ願いたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） 久慈市の3・11の被災の際、後方支援基地としての役割は十分に果たされたというような認識のもとに、私どももいたしましては、ぜひこのような施設整備を進めてまいりたいということで、要望項目としてお願いしたところでございます。

復興交付金事業におきましては、調査事業として1,000万ほどの調査費を頂戴しておりますが、その調査結果を踏まえて、また、県の防災拠点の関係の基本構想委員会結成されて、4回ほど協議されておりますけれども、その中で、構想の中に盛り込まれるというふうなことも前提として私どものほうは考えておりますので、それらをあわせながら、ぜひ整備に向かって立ち向かっていきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） 早期整備ができるように期待しております。

次に、再生可能エネルギーの関係で、住宅用の太陽光設置補助金が、ことしは補正予算も組まれたぐらいに利用されてるわけですが、現状それをお聞きしたいということと、今後、さらなる地域全体での再生可能エネルギー普及促進のために、例えば太陽光相談センター等を設置されるような考えはございませんか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 晴山産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（晴山真澄君） ただいまご質問のありました住宅用太陽光の補助につきましては、現在申請件数としては48件ございまして、利用申請額といたしましては905万7,000円の見込みとなっております。

それとあわせまして、太陽光について説明するような施設、センターということでございますが、太陽光発電関係につきましては、県が実施しております講習会とか、そういうもので市民には周知してまいりたい

と考えてございますが、個別については現在のところ、そういうセンター的なものは考えているところではございません。市民の方々からそういう要望が多く寄せられるようなことがありましたら、そういうものについても研究してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） もちろん来年も補助金の予算は計上されると思いますけど、ことし以上に増えることを期待しております。

次に、NHK連続テレビ小説「あまちゃん」に関してですけど、最近、久慈商工会議所のほうで、近々、タイトルロゴ使用説明会とか、商品開発セミナー等が計画されているわけでありまして、この「あまちゃん」というロゴは商標登録されているわけでしょうか。そこら辺、現状をお聞かせ願いたいと思いますけど。

○議長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） 「あまちゃん」のタイトルロゴの商標についてでございますけれども、これにつきましては、タイトルロゴ「あまちゃん」については、NHKのほうで商標登録をされて取得しているということでございます。したがって、これを活用して何かを進めていこうとなれば、NHKとのほうの相談、そういった形が出てまいりますので、今後そのタイトルロゴ等を使用するに当たってはこういうこととなりますよというような説明会を開催しようということで今進めているところでございます。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） NHKは国有企業ですので、かなり協力させていただけると思います。そういう意味で、例えば今後、二戸までのスワロー号、あれをあまちゃん号に変えるぐらいの企画は考えていただきたいなと思っておりますし、また、もう一つ危惧するのは、街の駅くじのほうで海女キャラクターを公募しまして、「こはくちゃん」というような名前に決定したというふうなニュースがあったわけですけども、一般市民から言いますと、「あまちゃん」、「こはくちゃん」というように、二つもこういうキャラクターネームがあると、何となく観光振興の上でも戸惑うのではないかと思いますけど、そこら辺はあれですか、市のほうとしてはご相談とかなかったわけですか、お聞かせ願いたいと思いますけど。

○議長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） 2点あったかと思えます。

スワロー号をあまちゃん号に変えてはということですが、市民バスではございません、ご案内のとおりJRさんでございますので、その辺につきましては、JRさん等の考え方もあろうかと思えますし、そういうことを実施していただきたいというご要望は申し上げることはできるかもしれませんが、ただ、それにはもちろんのこと費用は伴ってくるものだろうと、このように捉まえております。

あと「あまちゃん」、「こはくちゃん」、これについては、私どもといたしますか、私自身含めて相談等々は受けてございません。ご案内のところでございますが、「北限の海女」、あるいは「あまちゃん」、これについての商標登録等については進めているということで、今現在伺っているところでございます。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） いずれそういうことですので、あまり混乱がないようにひとつお願いしたいと思えます。

次に、中心市街地活性化に関してですけど、9月といたしますか、10月の一般質問の答弁とほとんど変わらないような答弁であったわけですけども、基本計画を本年度内に内閣府認定を目指されるのかどうかということで、端的にお聞かせ願いたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） 1年間の延長をいただいておりますので、その中で何とか詰めていきたいというふうに、認定に向けて努めていきたいとは考えております。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） 手順としてはあれでしょうか、たたき台となるような素案を示されて、それを市民に対してパブリックコメントの募集等々をやって、最終的に決めるというような形で持っていかれるお考えでしょうか、お聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） 先ほども市長のほうからご答弁申し上げましたけれども、ハード整備、そういったハード事業、こういったものが入ってこない、中活についての認定が難しいよということも内閣

府のほうから言われてございますので、その辺を入れ込んでいかなきゃならない。しかし、そういった中において、であれば何がいいのか、本当によくよく検討していかなければならないと思ってます。

ただ、そういった中で、もちろんそれぞれの商店街とか、あるいは関係者とか、そういったところからいろんな意見等々もこれから徴していかなければならないと思っておりますけれども、今現在、市民の方々から、こういったものをこう作ったほうがいいんじゃないかというようなパブリックコメントみたいなものの形をとろうというところまでは今現在至ってないところでございます。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） 実は私、この中心市街地活性化基本計画、一番最初から見ますと、この区域が縮小されているということを、要するに久慈駅から西側の41.4ヘクタールを中心とする区域に縮小されたわけですよ、何年か前に。そのことを私うっかり以前から認識が浅かったんですけど、こうやってその地図を見ますと、ここに、真ん中に281号線が通ってるわけですよ、長内橋のたもとから電線地中化なんですけども、ずっとやってきて、唯一やってないのが荒町だけなんです。これも何度も何度も質問したわけですが、何とか今度の2期の基本計画の中に、ハード事業の一つとして、この荒町の電線地中化をぜひ入れて実行していただきたいなど。

というのは、電線地中化することにより、ついでと言ってはなんですけど、歩道が今非常に悪いんですよ、歩道の状態が。それも一緒に整備していただければと思うところですけど、お考えをお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 中心市街地のエリアのことに、議員から縮小された、こういった表現ございましたけれども、これは縮小されたものではございません。核となるべき施設、これが配備されるエリア、これが条件となっております。したがって、駅から東側、川崎町地区等々については、核となるべき施設、これを計画できなかった。こういうことから、エリアは駅を中心に西側になったと、こういうことでありますので、縮小ということではございません。その点はご理解をいただきたいと思っております。

あと、電線地中化事業、これが核施設事業と言える

かどうか、これは内閣府等々とよく相談をしながら検討しなければならないものだと、このように考えております。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） それでは次に、観光振興関係でございますが、特にも駅前活性化の関係でございます。

実は、駅前に緊急雇用創出事業の一つとして、駅前コンシェルジュ設置事業と、それから駅前賑わいづくり事業の二つの創出事業の事務所がございますけども、今具体的にどのようなお仕事をなさってらっしゃるのかお聞かせ願いたいということ。

それから、その後の事業の推進を当局がどのように評価されておられるのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） 今、駅前活性化にちなんでの緊急雇用創出事業の中で実施している事業について、中身についてということでございますが、一つには、1事業については、三陸鉄道さんの中での事業でございます。そこに委託をし三陸鉄道を推進していく中で、観光案内であったりとか、あるいはそういった部分を活用していただけるような雇用を緊急雇用で委託事業として実施していただいております。

あともう一つは、駅前の活性化というイベント事業とか、PR事業とか、そういったものを活性化、情報発信をしていこうということで、一つには同じように緊急雇用でやっている。

もう一つ実はありまして、旅館・ホテル組合関係についても、そういうことで、緊急雇用創出事業の中で委託事業として、その事業を実施していただいているということで、総合的に情報発信であったりとか、そういう案内関係であったりとか、イベント関係であったりのところに取り組んでいただこうということでやっている事業でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） 一つはあれでしたよね、駅前通りのイルミネーションの設置というのは、この駅前賑わいづくり事業のほうでやられたかと思っております。そこで、イルミネーションあそこできまして、ずっと本町のほうもあるわけですけども、二十八日町までの商店街までずっとイルミネーション飾ってらっしゃるんですけど、これも一体的な市街地の景観づくりとい

うことで、本来はずっと十八、八日町、荒町までずっとイルミネーションを飾りたいもんだと思うんですけども、当局のほうで、それに対する支援等考えていただけないですか。お願いします。お聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） イルミネーションを飾りつけしている部分、駅前部分、特にその事業の中でというよりも、そういう形でやってるのが駅前の噴水の場所といいますか、あその部分について実施しております、それ以外の本町のポケットパークであったりとか、ああいうところにつきましては、それぞれの町内会のところでお取り組みをいただいております、私どものほうでそれに対しての補助金とか、そういう部分についてはお出ししてないところでございますので、でき得るものであれば、市で全部を飾り込めれば一番いいのかもしれませんが、どうか皆様方で、商店街の皆さんと連携をしながら取り組んでいただいて、街なかの夜の活性化、あるいはそういうものに取り組んでいただければ大変ありがたいな、そういうふうに思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） そのように答弁されるとは思っておりましたけども、いずれ、実は何を言いたいかといいますと、駅前の噴水のところだけじゃなくて、あの通りにずっとイルミネーションをこの事業の方たちがやったという話なんですよね。ということは、逆に言いますと、昨年から始めてるハンギングバスケットずっと来て、あの駅前通りだけはないわけですよね。ということは、同じイルミネーションをやられた事業の方々がそのことを、その町内ではなくて、あの人方で設置したりすることが可能かどうか。可能だけの予算があるかどうかということですね。そこら辺をお聞かせ願いたいと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） 緊急雇用創出事業、ご案内のとおり、半分以上が50%以上が人件費であることという要件がありますし、あとは、そういった事業費の中で全部の商店街のところまで賄えるかどうか、ここについては私も最終的な予算のところを見ないと、そしてそういった関係ができるような設定になってるかどうか見きわめてみて、その中で、できるとすれば可能な部分はあろうかと思っておりますけれども、そ

の予算の範囲内の中でいずれやっていかなきゃならないという部分がありますと思いますので、そこは研究させていただきたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 13番小柳正人君。

○13番（小柳正人君） 先ほど出ました、実は三鉄のほうの今後の観光振興に役立つ面というんですか、大いなるものがあるということでございますが、実は震災学習列車というのが現に走ってますよね、今。それで、6月から11月で15団体、約800名の方が利用されると、学生さんがですね。ところが、何か集会所というか、ミーティングルーム的な集会所が駅前にはないですね。そういう意味で、またあれなんですけど、まちなか水族館の2階あたりをある程度整備されたりして、そういうミーティングルームとかに活用するような手だてを考えられたほうが、せつかく多くの学生さんが見えですから、非常に将来にとってもいいんじゃないかと、久慈市にとってもいいんじゃないかと思っておりますけど、そこら辺のお考えはないものか、ひとつお聞かせ願いたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） 震災列車を活用しての体験学習、ご案内のとおり、今15団体、約800名弱ということのお話ございました。まさにそういう状況で今推移してございます。その集会所という部分でございますけれども、これにつきましては、その体験のコースという形がありまして、例えば土風館に一旦着いて、そこで見て、そこからまちなか水族館に移動し、まちなか水族館を見ていただいて、その後三陸鉄道に乗っていただいて、震災列車として運行するという形で、うまいぐあいに時間行程がつくられてございまして、非常に集会場所、集会施設のようなものがあれば、まさにそれにこしたことはないかと思っておりますが、今の現時点で、そういう部分での不便さというところはまだないところでありまして、何とか今そういう形で対応させていただいている状況でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

この際、昼食のため休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時45分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（八重櫻友夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を継続します。次に、創政会代表、桑田鉄男君。

〔創政会代表桑田鉄男君登壇〕

○10番（桑田鉄男君） 私は、平成24年12月第9回久慈市議会定例会に当たり、創政会を代表し一般質問を行います。

去る12月7日午後5時18分ごろ、東日本大震災の余震と見られるマグニチュード7.4の地震が発生し、久慈市においても震度4を記録し、久慈港で20センチの津波が観測されました。大きな揺れ、けたたましいサイレンの音に、昨年3月11日の大災害の再来かと大きな不安を抱かせるものであり、沿岸住民が安心・安全に暮らすことができるためにも、発生から本日で1年9カ月、3・11からの早期復興の必要性を強く感じたところでありますし、避難を余儀なくされている皆様にお見舞いを申し上げますとともに、行方不明となっております方々の早期発見を願うものであります。

以下、通告に従い質問させていただきます。

最初に新年度予算についてでございますが、1点目につきましては、前の登壇者高屋敷議員への答弁で良とし、割愛させていただきます。

2点目は、本年度当初予算に計上されながら、震災復興の影響等により未執行となる事業は見込まれるのか。また、その場合、新年度予算に再計上される事業にはどのようなものがあるのかお伺いいたします。

第2の質問は、国の復興予算の使途問題についてであります。

東日本大震災の被災地復興とは関係ない事業に充てられたことで批判の多かった復興予算について政府は、2011、12年度予算で被災地復興からかけ離れていると指摘があった35事業168億円を凍結し、復興予算の用途を原則的に復旧・復興や被災者の生活再建のための施策に絞り込むという新基準を決定したが、このことに対する市長のご所見を問うものであります。

第3の質問は、東日本大震災からの復興にかかわって4点質問いたします。

1点目は、復旧・復興の大きな妨げとなっている災害廃棄物の処理状況について。

2点目は、復興計画、そして市長の施政方針演述にもありました、他地域にも貢献し得る食料供給基地、

エネルギー供給基地構想はすばらしい構想であります。この実現に向け、具体的にどのような戦略を持っているのかお尋ねいたします。

3点目は、被災者の住宅再建に対する市独自の支援策の考え方。

4点目は、集団移転に向けた取り組み状況についてお伺いいたします。

第4の質問は、国内自治体との姉妹都市締結についてであります。昨年発生をした災害に対する幅広い支援等のこともあり、きずなの大切さを再認識させられたところでもあります。さまざまな観点から国内自治体との姉妹都市締結を進めるべきと思いますが、考え方についてお尋ねいたします。

第5の質問は、第7回マニフェスト大賞秋吉久美子審査員特別賞の受賞についてであります。津波防災意識の日常化の取り組みが評価されての受賞とのことでありますが、受賞を機会として、今後のさらなる防災意識啓発の取り組み方についてお伺いします。

第6の質問は、交通安全対策について2点質問いたします。

1点目は、国道281号大成橋南側丁字路交差点への信号機設置についてであります。通学・通園等に係る交通事故防止と安全確保のためにも早急に信号機設置が必要と考えますが、取り組み方についてお尋ねいたします。

2点目は、市内における交通違反、交通事故の発生状況と防止に向けた対応策についてお伺いいたします。

第7の質問は、津波浸水区域内にある学童保育施設についてであります。学校の移転のみならず、学童保育施設についても移転を検討されるべきと思いますが、考え方をお聞かせ願います。

第8の質問は、福祉灯油の支給拡大についてであります。福祉灯油の実施に当たっては、被災世帯への支給対象拡大をすべきと思いますが、考え方をお尋ねいたします。

第9の質問は、ドクターヘリの青森、岩手、秋田の県境を越えた早期運航についてであります。青森県が2機体制となったことにより、3県で4機体制となりました。さらなる救命率向上のため、3県連携の県境越え運航を強力に進めるべきと思いますが、その取り組み状況をお示し願います。

第10の質問は、遊休農地、耕作放棄地の解消策につ

いてであります。農業従事者の高齢化、後継者不足により増加状況にある、遊休農地、耕作放棄地解消に向けた取り組み状況と今後の対策についてお尋ねいたします。

第11の質問は、来年4月から放映となる連続テレビ小説「あまちゃん」と連動した観光振興についてであります。観光振興の好機と捉え、積極的な取り組みを展開すべきと思いますが、取り組み方についてお聞かせ願います。

第12の質問は、緊急雇用創出事業について、新年度における事業継続の見通しと事業規模についてお伺いいたします。

最後の質問は、市道天田内三日町線の整備についてであります。大沢田橋付近丁字路及び天田内橋付近の拡幅整備を進めるべきと思いますが、考え方をお聞かせ願います。

以上で、登壇しての私の質問を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 創政会代表、桑田鉄男議員のご質問にお答えをいたします。

新年度予算に係るご質問は割愛とのことでありますので、最初に、国の復興予算の流用についてお答えをいたします。

復興推進会議が決定した東日本大震災復興特別会計への予算計上に関する新基準は、被災地域の復旧・復興及び被災者の暮らしの再建のための施策並びに被災地域以外も対象とする津波対策と学校耐震化のうち緊急性が高い防災事業に限定するとされております。

限られた復興予算を厳に被災地域に限定して投資することは当然のことと認識するものでありますが、一方、事業採択の厳格化も予測されますことから、復興からさらなる飛躍を見据える当市復興計画を着実に推進するためには、各種施策の必要性についてしっかりと理解が得られるよう、より一層取り組んでいく必要があるものと考えております。

次に、東日本大震災からの復興についてお答えをいたします。

最初に、災害廃棄物の処理状況についてであります。さきの清風会代表、高屋敷議員にお答えいたしましたとおり、推計量9万4,700トンのうち、11月末時点で3万8,566トンの処理が完了しており、その進捗

率は40.7%となっております。

次に、他地域にも貢献し得る食料供給基地とエネルギー供給基地についてであります。これらは、いずれも復興計画の最重要施策として掲げる五つのプロジェクトに位置づけているものであり、復興計画期間であります10カ年の間、毎年度、実施計画を策定しながら、重点的に取り組むことといたしております。

食料供給基地につきましては、大震災以降、安全・安心が一つのキーワードになると認識をいたしております。地元農林水産物の持つ食材のすばらしさを積極的に内外にPRしていきながら、振興を図ってまいりたいと考えております。

また、民間企業等の協力も得ながら、水産庁が推奨するファストフィッシュの骨とりサンマなど、新たな商品も生まれてきているところであり、今後、さらなる農林水産業振興のために必要な施設整備等につきましても検討してまいりたいと考えております。

エネルギー供給基地につきましては、太陽光、風力、バイオマス、波力等、現在、さまざまな再生可能エネルギーの可能性について調査・研究を進めているところであり、その結果を待って、可能性があると判断したものにしましては、積極的に民間企業等の誘導を行ってまいりたいと考えております。

その中で、大規模太陽光発電、いわゆるメガソーラーにつきましては、東北ソーラーパワー株式会社が1,400キロワット規模の建設を決定したところであり、来年3月に着工し、9月からの運転開始を目指していると考えております。

食料供給基地、エネルギー供給基地ともに、短期的に取り組むこと、中期的に取り組むこと、長期的に取り組むことに判別して考えるべきと捉えております。復興実施計画においてしっかりと管理を行いながら、復興計画に掲げるこれらプロジェクトの実現に向けて、国、県、関係機関等と連携を図りながら、積極的に推進してまいりたいと考えております。

次に、被災者住宅再建に対する市単独の支援策についてであります。さきの清風会代表、高屋敷議員にお答えいたしましたとおり、市独自の支援策といたしまして、岩手県が行っております住宅建設及び補修に係る金融機関からの借り入れに対する利子補給をかさ上げし、6年目から10年目までの5年間分の利子額を借り入れ当初に一括助成することといたしております。

ほか、集団移転する被災者に対しましては、被災跡地の買い上げ、あるいは被災家屋の取り壊し費用の一部を助成することといたしております。

次に、集団移転に向けた取り組み状況についてですが、久慈湊・大崎地区、元木沢地区、玉の脇地区及び久喜地区の4地区で、持ち家建築16戸と災害公営住宅11戸の合わせて27戸の集団移転を行うことといたしております。現在は、年度内に造成工事を発注する予定であり、移転先の用地買収事務や用地造成に係る詳細設計等を進めているところであります。

また、移転団地の用地造成工事は、いずれの地区も平成25年度中の完成を目指し、鋭意取り組んでいるところでありますが、規模の小さい一部地区は平成25年度中に住宅への入居が可能となる予定であります。

次に、姉妹都市の締結についてお答えをいたします。

東日本大震災におきましては、県内外の自治体並びに各種団体から多大なるご支援をいただき、自治体間等の友好関係や相互応援協定の重要性を改めて認識したところであります。

市では、現在、自治体間といたしましては、16市町村が加盟をしております三圏城市町村をはじめとし、県内全ての市町村及び石油基地自治体協議会加盟市町村、これは56市町であります。これらを合わせまして94市町村と災害時相互応援協定を締結しているところであり、加えまして久慈医師会、あるいは石油商業協同組合久慈支部など、多くの関係団体とも災害時における協力協定を締結しているところであります。

今後におきましても、さらなる防災力の向上を図るため、自治体及び各種団体との協定締結を含め、あらゆる方法を検討してまいりたいと考えております。

次に、マニフェスト大賞秋吉久美子審査員特別賞受賞についてお答えをいたします。

市におきましては、過去の津波の経験を生かした津波防災の日常化への取り組みなど一連の防災教育が評価され、11月2日、マニフェスト大賞特別賞を受賞したところであります。

今後におきましても、防災あるいは減災の観点から地域防災の向上が必要と考えており、毎年6月15日に実施いたしております津波避難訓練はもとより、自主防災組織の育成強化やワークショップを開催するなど、市民の防災に対するさらなる意識の高揚を図ってまいりたいと考えております。

次に、交通安全対策についてお答えをいたします。

まず、国道281号と大成橋との交差点への信号機の設置についてであります。当該地点は朝夕の交通量が多く、特に大成橋から国道281号に向かい右折する際に、渋滞が発生しやすい状況であると認識をいたしております。

市といたしましては、平成20年度から継続して交通安全施設点検等を通じ、久慈警察署に対し信号機の設置について要望をしてきたところでありますが、久慈警察署によりますと、平成23年12月と平成24年1月の交通量調査によれば、信号機の設置によりむしろ交通が混雑するとの見解が示されているところであります。

しかし、市といたしましては、信号機の設置は必要であると認識をいたしておりますことから、今後におきましても粘り強く要望活動を継続してまいりたいと考えております。

次に、市内における交通違反、交通事故の発生状況とその対応策についてであります。11月末時点で久慈警察署から伺ったところ、重大なものとしたしましては、本年は死亡事故が相次ぎ、3名の方が亡くなられており、死者数は、昨年同期と比較をし1名の増となっております。この3件はいずれも高齢者であり、うち2件は、夕暮れどきから夜にかけて、横断歩道ではない場所での事故であります。

市内住居者による飲酒運転であります。17件発生しており、昨年同期と比較し6名の増となっております。

このほか、交通事故といたしましては、人身事故・死傷者は前年並みであります。物損事故の増加が著しく、また、交通違反につきましては、シートベルト違反のほか、信号無視や一時不停止等、交差点違反が多く見られるとのことであります。

市といたしましては、これまで交通死亡事故や飲酒運転撲滅のため各種活動を行っておりますが、これからの時期は日没が早く、路面凍結により重大事故の発生が懸念されますことから、久慈地区交通安全対策協議会や交通安全協会等と連携し、啓発看板の設置、ライト早目点灯やスピードダウンの街頭啓発、防災無線による啓発、反射材の配布やあっせんなど対応を強化し、交通安全対策の徹底を図っているところであります。

次に、津波浸水区域内にある学童保育施設について

お答えをいたします。

津波浸水予測区域内にある学童保育施設の移転についてですが、当市における当該区域内の学童保育施設は、長内学童及び久慈湊学童の2カ所であり、東日本大震災では直接の被害はありませんでしたが、震災の経験を踏まえて、小学校等の関係機関と連携した避難訓練の実施に取り組むなど、児童や職員の安全確保に鋭意努めている状況であります。

施設の移転につきましては、津波防災の観点からは当該区域外の設置が望ましいものと考えますが、学童保育施設は児童が通学する小学校と密接な関係にあり、小学校に近接して設置すべきとの考え方から、当面は、防災対応に万全を期しながら、現施設で事業を実施してまいりたいと考えております。

次に、福祉灯油の被災世帯等への支給対象拡大についてお答えをいたします。

福祉灯油は、所得が低い高齢者世帯等に冬期間の経済的負担の軽減を図るため、灯油等購入費の助成を行うものであり、当市におきましても、県の補助を受けまして、5,000円の助成を1月中旬から実施する予定とし、本議会に補正予算を提出させていただいております。

被災世帯等への支給対象の拡大につきましては、県の補助対象になっていないこと、県及び市等に寄せられた義援金から、灯油等燃料代を含めた冬季の生活需要費として、住宅が全壊した方に4万9,000円、半壊等の方に3万円が年内に交付されることを踏まえ、支給対象拡大の考え方には至っていないところであります。

次に、ドクターヘリの県境を越えた早期運航についてですが、青森、岩手、秋田の北東北3県では、現在、それぞれの県が運航するドクターヘリ計4機に係る県境を越えた相互乗り入れについて、去る11月27日に覚書を交わし、早ければ平成25年2月末にも広域連携が開始されることが報じられたところであります。

しかしながら、報道によりますと、他県への出動要請は自県ヘリによる対応ができない場合との条件が付されたと聞いております。市といたしましては、半径50キロメートル圏内での出動が、より救命率を高めると捉えておりますことから、県境を越えた、より効果的な運航の実現に向けまして、北奥羽開発促進協議会等関係市町村と連携を図りながら、粘り強く要望を続

けてまいりたいと考えております。

次に、遊休農地、耕作放棄地の解消策についてお答えをいたします。

まず、取り組み状況ですが、農業委員会と連携を図りながら、国の耕作放棄地再生利用緊急対策交付金を活用いたしまして、平成23年度には80アール、平成24年度は141アールの解消に取り組んだところであります。

今後におきましても、国の交付金事業を積極的に活用するとともに、農業基盤整備を促進して、解消に向けた取り組みを推進してまいりたいと考えております。

また、加えまして、集落営農や耕畜連携及び意欲ある担い手への農地集積を推進するとともに、山間地域でも所得向上につながるソバなどの作目を奨励するなど、各種対策を複合的に組み合わせながら、耕作放棄地等の発生防止に努めてまいりたいと考えております。

次に、NHK連続テレビ小説「あまちゃん」と連動した観光振興についてお答えをいたします。

本年9月4日に設立いたしました、朝の連続テレビ小説「あまちゃん」支援推進協議会のロケ支援部会、受け入れ態勢整備部会及び誘客宣伝部会を中心として、番組関連商品の開発支援や観光関連団体等を対象とした、おもてなし意識向上研修、PRキャラバンや番組と連動したイベントなどを実施する予定であり、全国から多くの方々が当市に2度、3度と訪れていただけるよう、市民の皆さんをはじめ、関係者と一体となって取り組んでまいりたいと考えております。

次に、緊急雇用創出事業についてお答えをいたします。

新年度における事業規模につきましては、県から広域市町村単位での配分額の提示があったところであります。久慈広域4市町村におきましては、平成24年度の執行見込み額12億9,461万1,000円に対しまして、平成25年度は6億3,436万円、前年度と比較をいたしますと49%相当の配分が示されており、現時点では、今年度の半分程度の事業しか実施できない見込みとなっております。

今後、国の経済対策等の動向も注視しながら、事業費の追加配分について、国・県に対して要望を行ってまいりたいと考えております。

最後に、市道天田内三日町線の整備についてお答えをいたします。

本路線は、小久慈町地区にある建設資材プラントから、大川目町、山形町方面などへ資材を運搬するための最短ルートの一部であり、また、琥珀博物館が立地しておりますことから、ダンプトラックや観光バス等の大型車両の通行が多い路線であります。

これまでに、安全な通行を確保するため、大川目町三日町の交差点及び狭隘部の拡幅等を実施してきたところであり、今年度につきましては、主要地方道久慈岩泉線との交差点を拡幅する予定であります。

今後におきましても、天田内橋付近の線形及び幅員を拡幅するための工法を検討しながら、整備に努めてまいりたいと考えております。

答弁漏れがありましたので、つけ加えさせていただきます。

新年度予算についてであります。失礼いたしました、震災影響により未執行となる事業の見込みについてであります。

本年度予算に計上している全ての事業を年度内に完了すべく、現在、各事業の所管部課において総力を挙げて取り組んでいるところであります。今後とも着実に推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いをいたします。

以上で、創政会代表、桑田鉄男議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を許します。10番桑田鉄男君。

○10番（桑田鉄男君） 順不同になるかもしれませんが、何点が再質問をさせていただきます。

3番の東日本大震災からの復興についての③被災者の住宅再建に対する市独自の支援策でございます。

住宅を再建する場合、被災者生活再生支援法ですか、これによって支援があるわけでございますが、県内の市町村におきましても、かさ上げの補助等を決めたところもあるようでございます。これにつきましては、この質問につきましては、そのことの考えをお尋ねをしたかったわけでございますので、この点についてお願いをしたいと思います。

あと、国の復興予算の関係です。いずれいろいろ新しい基準をつくってということになったようでございますが、これによっていろいろ、さっき市長の答弁にもあったんですが、いろんな縛りがかかって窮屈になる部分もあるのかなというふうに感じます。

それで、一番私心配しておるのは、防災公園の関係でございます。後方支援の拠点となる施設ということで、必要な施設ということで要望等もし、調査費につきましてもついてるということなんですが、これが大丈夫のかなと、その点で心配をするわけでございますが、そのことについてもお尋ねをしたいと思います。

あと、姉妹都市の関係。これ先ほどいろいろ災害時の協定とか、さまざまいろんなところとは結んでいるという話でございますが、私が申し上げたかったのは、単純に、いずれ海女でもいいと思いますし、例えばあと備蓄基地の関係、地下は国内3施設ですか、そういうのがありますし、何かの縁で、それぞれが例えば子供たちが行き来をしながら、いろいろ地域のこと等も勉強をし、それぞれを高めていく、そういう観点から、国外とは姉妹都市締結をしているところもあるんですが、国内の自治体とも、相手があることだから、これはなかなか難しいかもしれませんが、考えるべきかなということでの質問でございました。

あと、交通安全対策の②でございます。先ほど市長の答弁でも、24年、いずれ事故、違反が多い状況とのことでございます。広報にも載ってるんですが、ほとんどが前年同期と比べますとプラスということでございます。これからは路面状況も悪くなるし、また、いずれ高校生とかが免許を取得し、車を運転するとか、そういう状況もあるんで、この点につきましても強力に違反、事故のないような啓発活動を力を入れるべきと思うんですが、再度のお考えについてお尋ねをします。

あと、遊休農地、耕作放棄地の解消策です。いずれ農業委員会等とも連携をしながら、国の交付金等も使いながらいろいろ取り組んでいるということで、これはこれでいいと思うんですが、実は私どもの侍浜地域に、農業者の方、農業していたばあちゃん、年をとって、そこをできなくなったと。そしたら、近くにある企業に外国から来ている方がおるんですが、その方たちがその畑を借りて、夏の間、主には野菜等だと思うんですが、つくっているという状況もございます。

あとは、ビニールハウス、いっぱいやってたんですが、手が回らなくて使えないということもありまして、誰か使えないかなということで、学校のほうに話をしておウレンソウをつくったとか、そういう例もございます。

あと、市では、恐らく門前のとこに市民農園ってご

ございますよね。あそこ等もあるんですが、いずれ市のほうなり、農業委員会なりで間に立って、その空いている農地、貸してもいい、借りてもいいというのがあったら、そういうところの仲人をするのも必要なと思うんですが、その考えについてもお尋ねをします。まずそれぐらい。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 私から姉妹都市締結に関する考え方等々について答弁をさせていただきます。

確かに当久慈市は、外国の市と二つ姉妹都市を締結しているのみでございます、国内等との市町村との姉妹都市は締結いたしておりません。そういった中で、これまで、先ほど答弁したように、さまざまなくくりの中で、災害等に関する協定は締結してきたところでございます。この災害に限らず、さらに交流を深める意味から姉妹都市を締結していくべきであると、こういったご趣旨であります。

ご指摘のとおり、相手方のあることではありますので、直ちにこの場で、どこどこ締結するということは明言できないわけでありまして、先ほどもお話がございました海女であるとか、あるいは闘牛でありますとか、石油備蓄に関することとなれば地下備といった形で、こういった自治体と締結することができるのかどうか。また、締結した結果において、どのような交流が可能であるのかについて、これは十分に研究をしてみたいと、このように考えておりますので、ご理解よろしくお願いを申し上げます。

それから、災害の復興交付金事業等々の考え方について、国の新たな考え方が示されたが、このことによって、逆に縛りがきつくなっていくのではないのかと、こういったご指摘であります。私どももそういった懸念がありますことから、ぜひとも国においては、復旧のみならず、復興、飛躍につながるような、そういった施策に対して、この交付金を対象事業としてほしいということを強く要望をしているところであります。

復興庁もそうでありまして、県でもそうありますが、まずはなりわいの再生が重要であると、こういったところに重点的に予算を配分をしていくんだと、復興交付金を充当していくんだと、このようにお話をされているわけでありまして。

それはそれとして、私もよく理解できるんですが、その地域間においては、その復旧・復興の度合

いというものが異なっているわけでありまして。復旧を終えて、復興、さらには飛躍に向かう、そういったステージへ上がってきている自治体も少なからずあるわけでありまして、そういったところに対する手当てというものが若干なりとも薄く感じているというのが私の実感でございます。先に進めることができる地域に対しては、それなりのそういった施策に対しても復興交付金といったものを対象に事業として選定をしていただきたい、このことは再三再四、国に申し上げているところでございます。そうした中で、ご指摘の後方支援基地等々の問題につきましても粘り強く、諦めずに実現できるように努力してまいりたいと、このように考えております。

○議長（八重櫻友夫君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） 被災者の皆様に対する市独自の支援策についてご答弁申し上げたいと思います。

被災者の支援策とすれば、その大勢を占めるのが集団移転の関係が、まず代表的な事例というふうに捉えておりまして、ただ、久慈市といたしましては、防災集団移転ではなくて、種々の制約から、漁業集落の防災機能強化事業を導入しての集団移転というのを一つ事業を選択させて、対応させていただいてるところでございます。

これらを踏まえて、独自といたしましては、集団移転にかかわらず、住宅の再建をなさった方々に対する、例えば借入れの部分についての融資については、県の補助に引き続き、6年目から10年目までの利子補給を一括して初年度に助成をしたいというふうな制度を組ませていただきました。

これにつきましては、例えば制限額がございまして、1,460万円、2%以内で、その利息について助成いたしますということなんですが、これに基づいて計算しますと、1件当たり実額で110万円程度の助成になるというようなことでございます。

また、集団移転にかかわっては、被災された方々の被災跡地、これを不動産鑑定かけまして、私どものほうで購入させていただくというふうなことも提示させていただいております。

久慈市の場合、漁集を選んだ理由といたしましては、どうしても面的な被災地でございますので、点在した家屋が被災しているというふうな特殊事情がございま

すので、そういうことで、市有地としてこれは購入するということを大前提に、被災された方々の再建のための資金の一助になればということで、そういうような支援策を講じさせていただいております。

また、集団移転にかかわって、例えば今補修してお住まいの方でも移転する場合、家屋を取り壊しをしなきゃいけないわけですが、これが相当の金額かかるということでございますが、その一部といたしまして、防災集団移転、これが一番制度が充実しておりますが、その防災集団移転で算定されております78万円を限度として、移転にかかわる家屋の取り壊し費用を助成をしたいというふうな取り組みをさせていただいております。

これらを考え合わせますと、復興基金3億7,400万ほど私どものほうへ交付されておりますが、これを活用しての助成ということで、このほかに今年度、事業をいろいろ、7事業ほど予定しておりますが、それらを考え合わせますと、この基金そのものがほとんど底をつくような状態というふうなことでございますので、久慈市といたしましては精いっぱいのところかなというふうな考え方を持っているところでございます。

ただ、今被災者の方々との話し合いもこれまで相当回数行っておりますので、その中で、また具体的な被災内容が出てまいりましたらば、いろいろ検討させていただいて、何とか被災された方々が早く生活が再建できるような形に支援してまいりたいというふうな考えているところでございます。以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） 交通安全の事故防止の対策強化についてのご質問でございます。

先ほど市長からもご答弁を申し上げておりますが、久慈地区交通安全対策協議会ですとか、各種関係団体と連携をしまして、交通安全対策の徹底に努めてまいりたいというふうな考えておりますが、そのほかに、12月14日から1月3日までの21日間でございますけれども、地域安全運動を展開する予定としております。防犯に加えまして、飲酒運転撲滅キャンペーンですとかにつきまして、久慈警察署をはじめ、関係団体と連携して行う予定としてございます。

いずれにいたしましても、重大事故が起きないように、あらゆる機会を捉えて啓発に努めてまいりたいというふうな考えておりますので、ご理解をお願いいた

します。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 耕作放棄地にかかわる再質問にお答えをいたしたいと思います。

議員さんからは、遊休ビニールハウスを活用したらいいんじゃないかというご意見をいただきました。私もそのように思っております。これについては、農協と連携をしながら、農家間で、あと作付していないハウスを動かす、そのような運動にも今まで取り組んだ経緯がございますけれども、さらにこれを進めてまいりたい、そのように考えております。

また、市民農園等を農業委員会等と斡旋しながら、市が仲人したらいいんじゃないかなと、そのようなご意見でございました。私もこれについては、要望がありますので、そのように議員の意見を踏まえるとともに、私もそう思っておりますので、進めてまいりたいと思っております。

また、高齢者等におきましては、私も簡単な作物をつくってみたい、そのような生きがい対策みたいなこともやりたいというお話を受けておりますので、大いに進めてまいりたい、そのように考えているものでございます。以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 10番桑田鉄男君。

○10番（桑田鉄男君） 今、10番の遊休農地、耕作放棄地の解消については、部長のほうからも同じような考えだという答弁があったんですが、いずれ必要な人、使えない人あると思うんで、そこら辺は情報を共有しながら提供して、必要な人には使える状況できればいいのかなと思っておりますので、その辺よろしくお願いをしたいと思います。

あと、11番のNHKの朝の連続テレビ小説「あまちゃん」と連動した観光振興でございます。これはずっと最近話題になってるんですが、実は私ども会派で境港に行つてまいりました。ここは「ゲゲゲの女房」が、ここ出身の水木しげるさんのことをドラマ化したのでございますが、普通160万、170万の観光客の入り込みがあったようでございますが、ドラマが放映になったら300万という数になった、そういう話をいたしました。観光協会の方から聞いたわけでございますが、いずれそのとき、例えば放映になった6カ月間とか、そういうふうでなく、リピーターということで、入り込みを続けていくためには、また来たくなるというふ

うな何かやらなければだめだなど、そういう話をして
ございました。

例えば妖怪のモニュメント130ぐらいあるそうですが、それをつくって、後は、それをつくっただけでなく、ある時期には、今度はそれをライトアップするとか、そういうことによって、またそこがライトアップしたから、また見に行くんだということでリピーターが来ている。そういう状況もあるようでございますので、一過性にならないように、またまた、例えば1回来た子供が大人になってから来る、高齢者になってから来る、そういう状況になればいいのではないかなと、そういうふうに思います。

また、このドラマは直接久慈という名前が出ないわけでございますので、久慈市の出身者、関東とか、いろんな方面にいると思うんですが、そういう方々にもいろんな情報を提供しながら、放映になったら、ここは久慈だよと、そういうことを伝えていただく、そういうのも必要かなと思います。例えば高校の同窓会の支部とか、そういうのもあると思います。そういうところを使いながら、ここは私どものふるさと久慈だよ、ぜひ1回は足を運んでみてほしい、そういう宣伝をしてもらうことも必要かなと思うんですが、考え方についてお尋ねをします。

あと、緊急雇用創出事業でございますが、25年はことしの半分ぐらいかなというふうな先ほど答弁がございました。これは言いにくいことなんですが、ある民間の事業者の方から、市でこの緊急雇用創出事業、これを実施したことによって、そちらのほうが条件がいいので、民間の事業者、募集をかけても、なかなかそちらに人が来なくなると、そういう話をしてございました。

というのは、賃金が高いとか、そういうことかなと思うんですが、その辺についてはどうお考えなのかについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） それでは、ご質問にご答弁を申し上げたいと思います。

まずもって、ご質問に答弁する前に、ロケが1カ月以上にわたってなされたわけでありましてけれども、議員の皆様方からもエキストラとして、あるいはいろいろな形としてご支援をいただきました。特にもご質問いただきました桑田議員におかれましては、船の手配で

あったりとか、エキストラであったりとか、あるいは侍浜海水プールでのロケもあったわけでありまして、その際にも炊き出しの支援など、多くのご支援、ご協力をいただきました。大変にありがとうございました。改めて感謝を申し上げたいと思います。

今、「ゲゲゲの女房」の視察という部分から、いろいろ観光客が増大したというお話も伺ってきたということでございますし、私も一、二のそういう朝ドラがなされた地域の状況もお聞きをしたところ、同じように観光客が増加している、あるいは地域経済にも貢献しているというお話も伺っております。

我々も、先ほど市長からもご答弁申し上げましたけれども、推進協議会、あるいは観光関係団体、あるいは市民みんな一体となって、いろんな形で一過性に終わることなく、この地においていただけるよう取り組んでいかなければならないだろうなと思っております。

特に海女という部分を取り上げていただいておりますので、このウニなるもの、こういったもの、食というものもとても大事な要素になってくるのではないかなと思いますので、そういったものも生かしながら、いろいろな施策を講じながら継続されていくような、何度となく来ていただけるような、そんな取り組みになっていければと思っております。

また、情報発信という部分では、先ほど議員さんからもご提案いただきました、久慈出身者、同郷会といえますか、ふるさと会、あるいは同級生なんかのお集まりもあるかと思えます。我々もいろんな場面での情報発信はしていきたいと思えますし、議員各位におかれましては、そういう場面でもぜひ情報発信していただいて、見ていただくよう、またお願いしていただければと、このように思っております。

次に、緊急雇用についてのご質問にお答えを申し上げます。

先ほど市長のほうからもご答弁申し上げました。半分ぐらいの予算額の提示がされたということで、これにつきましては、特にも4市町村に対しての金額でございます。したがって、久慈市の金額は、さらにその中から少なくなるということになります。

そういったことから、いろいろこれまで取り組んできて、平成23年度には7億4,800万ほどの予算を持って、317人ほどの雇用にもなりました。24年度につきましても7億50万ほどの中で、184人ほどの雇用とい

うふうに今現在捉えております。

そういった中において、民間の方々がハローワークのほうに求人を出しても、なかなか来ないというような声もあったというふうに先ほどご質問ありましたけれども、具体的に私どももそうだという部分については捉まえてないところではございます。確かに市の雇用体制に伴っての賃金といいますか、の提示はありますので、そこに多少なりの差はあろうかとは思いますが、ただ、どうしても緊急雇用でございますので、6カ月あるいは長くても1年ということですので、その間に職を見つけていただく、そういったことが大事になってくると思いますし、また、緊急雇用、今言ったように6カ月、1年のところでございますので、正規雇用なり、そういった部分になりますと、多少単価が安くても、そういう長期にわたって雇用されるということが非常に大事だろうとも思いますので、何とか求職の場面で求めている方々につきましては、そういう部分もご理解いただきながら取り組んでいただければなと思っておりますし、私たちもそのような方向で進めてまいりたいと、このように考えております。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 2番下川原光昭君。

○2番（下川原光昭君） 桑田議員の一般質問に関連をいたしまして、7番の津波浸水区域内にある学童保育施設についてと9番のドクターヘリの早期運航について、10番の遊休農地、耕作放棄地の解消策について、11番の「あまちゃん」と連動した観光振興について、4点、関連質問をしていきたいと思っております。順次よろしくお願いをいたします。

7番の学童保育のことになりますけれども、先ほどの市長の答弁では、移転については望ましい、そして学校に近いところがそれに適しているという答弁をありましたけれども、この湊地区に関しましては、湊小学校の津波避難訓練というので、去年の3月11日以前も一生懸命取り組んで、子供たちの被害はなかったところではありますが、ただ、いずれにしても、小学校が移転しない限りはなかなか難しいということになるわけですが、去年の大津波が移転よりまた前に、前にというんですか、移転前にこのような状況というのがまた考えられると思います。いずれこれは学校施設とも関係あるわけですが、教育委員会と協議しながら、適切な場所に同時に移転をして、ぜひ子供たちの安全

を確保しなければならないと思いますので、協議しているのか、していないかも含めて答弁をお願いいたします。

9番のドクターヘリに関しますけれども、市長から、これもまた実現に向けて一生懸命協議していくということでもあります。いずれ新聞報道、テレビ報道等でも、このドクターヘリが非常に活躍して、人命救助に最短であるという評価をいろいろと報道されております。

前の議会のときも質問いたしましたけれども、紫波からここまで来るとするのは50キロ圏内を超えている。その中であって、隣の青森県八戸にはドクターヘリが配備されて、50キロ圏内であるとともに、これからの気象状況等によって、紫波のほうから北上山地を越せない場合もあるということですので、この沿岸、八戸、久慈というのは非常に近いわけですし、気象状況も似通っていて、非常に短期間に判断しやすいところで、ドクターヘリが久慈に隣の八戸から来るとするのは、非常に市民の生命を守るためには、ぜひとも県境を越えた締結というんですか、取り組みがぜひ早期になされるべきだと思っておりますので、これを強くまたお話をしたいと思っております。

10番の耕作放棄地については、部長が先ほど、私もそう思うとおっしゃっていましたが、部長はその遊休農地、耕作放棄地の適作というんですか、その種類が何点かありましたらお聞かせをお願いいたします。

11番の「あまちゃん」に関しますけれども、支援協議会がなって、3部会あるというのは先ほども聞いております。受け入れ部会のことになりますけれども、今の現状でいくと、旅館、ホテル、宿泊業の方々が復興にかかわって、非常に混んでいる状況になってるかと思っております。その宿泊施設が、市として建てるとは言わないんですが、いずれ環境が、一つ一つの宿泊業の方々の要望等も多分上がってるかなと私は思っております。その施設数に関して、もしお考えがありましたら答弁をよろしくお願いをいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 私からは学童保育について答弁をさせていただきます。

学童保育は、その機能から判断をいたしますと、どうしてもその対象、小学校に近接した場所に建設されてしかるべきだろうと、このように考えております。したがって、学童保育そのものを浸水区域外に整備す

るといった場合には、本体である小学校、この移転がリンクすることが最も望ましいというか、想定されなければならないのだろうと、このように思っております。

そこで、例えば久慈湊小学校、長内小学校について、これは浸水しておりますので、この移転について、実は国に対しまして復興交付金事業として、その移転事業をお認めをいただきたいと、これは発災当初からずっとお願いをしてきたところでありました。しかし、国の回答は、浸水はしたかもしれないけれども、実際に被害が生じていないのではないのか。他の自治体等においては、小学校が実際に津波に襲われ崩壊してしまった。そういったところを優先すべきであって、この地域については、これは復興交付金事業とは認めがたいと、このような一点張りの状況でございます。

私も、さはさりながら、実際に浸水を許しておりますので、これらの移転について復興交付金事業を活用できるように、これからも努力をしてみたいと、このように考えております。国では通常の予算でおやりなさいというようなお話なんです。それではなかなか移転は難しいだろうと、こう考えておりますので、まずは復興交付金事業をお認めをいただく、このことに集中をしながら、その実現に向かって努力をしてみたいと、このように考えております。

○議長（八重櫻友夫君） 中居総合政策部長。

○総合政策部長（中居正剛君） ドクターヘリについてお答え申し上げます。

議員からご指摘いただいたように、このドクターヘリに関しては、半径50キロメートル圏内での出動が救命率を高めるといふふうに捉えておまして、市といたしましても、北奥羽促進協議会、今年度の要望状況でございますが、7月23日には岩手県知事に対しまして、8月27日には青森県知事に対しまして、この岩手、青森、両県ドクターヘリの県境を越えた相互乗り入れについて強く要望したところでございます。

市長からご答弁したように、今3県の担当部長によります覚書が11月27日に交わされたところでございまして、実際この覚書に基づいて、出動する場合の経費等、それから条件等について示されたところでございます。今後も粘り強く、近いところからぜひ飛んできていただけるように強く要望をしてみたいと思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 耕作放棄地にかかわるご質問にお答えいたします。

先ほど私もそう思うと、そうやりたいということで答弁したわけですが、それにかかわって適した作目がどのようなものかというご質問でございました。

先ほどの答弁であれば、つくって楽しい、料理して楽しい、食べて楽しい、そのような作目がいいだろう。具体的に言いますと、芋類とか、ソバ類、そのような物が、土もやせておりますので、まずはいいなど、適しているのではないかと、このように思っております。

農業で生産を上げるとするならば、大豆とか、キュウリとか、ホウレンソウが私はつくっていてもいいんですが、まずは耕作放棄地に最初まくのは、そういう雑穀類が適しているのだろうと、このように思っております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） それでは、「あまちゃん」に関連して、宿泊施設ということのご質問をいただきました。

もう議員もご承知のとおりでありますけれども、3・11発災後から、当地域の、この久慈市の宿泊施設は、そういう関係の方々で8割方埋まっていたという状況がずっと続いておりました。

なお、申し上げれば、お隣の野田村さんであったりとか、普代村さんであったりとか、あるいはいろんなところで宿泊施設が被災をしたということに伴って、ここに宿泊をし、そちらの方にも出向いたというようなケースも多くあったと伺っております。なおかつ、それに加えて、先ほど来出ておりました、ロケのために滞在したNHKの関係者の方々、多いときで100名を超えるような方々、少なくとも平均して70名ぐらいが長い間宿泊をされたというようなこともございました。

しかしながら、こういったものも解消され、工事関係の方向性もある程度見えてきた状況等々踏まえまして、今現状でいきますと、まだ従来の姿には戻ってはいないわけでありまして、客室等の空きも、あるいは予約もとれる状況にあると、こういうふうに関

っております。

したがって、これから宿泊施設の数、そういったものを増やしていくべきかどうかという部分につきましては、旅館、ホテル関係者等々ともよく相談しながら、方向については検討していくべきものだろうと、このように考えてございます。

○議長（八重櫻友夫君） 2番下川原光昭君。

○2番（下川原光昭君） 9番のドクターヘリに関連しますけども、今部長のほうから答弁をいただいて、部長級で覚書を今交わしてるところだということでありまして、大変いいなと思っております。多分八戸からの就航は、運航料というんですか、運航手数料というのかよくわかりませんが、多少岩手県のドクターヘリを使うときよりは使用料が高くなるかなとは思いますが、ぜひその実現に向けて力強く推進していただきたいと思っております。

遊休農地については、部長とも7月に行政視察で高知県に行ってきましたけども、非常にハウスが多くて、特産物をみんなで作っているというのはよく飛行機の上からもわかったわけですけども。ただし、この久慈の冬の時期にビニールハウスの暖房費等で、なかなか多分久慈の農業の方々はやれない状況にあるのかなと思っておりますが、いずれ二十何度にしなければならぬというわけじゃなくて、土が凍らない程度の温度で、ぜひこの適地、この地域に合った作物を早期に研究して、それを推奨をしていくべきだと思いますので、考え方をよろしく願います。

あと、「あまちゃん」ですけども、多分各宿泊施設のいろんな古くなった施設、そしてまた、今に適した施設等々とさまざまあって、もし「あまちゃん」がヒットして、また久慈が認められて多くの方が来たときに、なかなかトイレとか、風呂とかが個室にないとか、そういう状況等が、前のインターハイ、柔道のときにあったわけで、ぜひともそういうのも含めながら、もしできるのであれば、宿泊施設の支援策として、そういうトイレとか、風呂とかという改修に際する支援等をぜひとも考えていくべきだと私は思っておりますが、そのことについてよろしく願います。

○議長（八重櫻友夫君） 中居総合政策部長。

○総合政策部長（中居正剛君） ドクターヘリにかかわってのご質問にお答えします。

八戸市から運航してくる場合の経費についてでござ

いますが、この3県の担当部長の覚書によりまして、本覚書に基づく出勤に係る経費は、当面の間、出勤する側の負担とすると、そういう内容になってございます。以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 冬期間のハウスの適した作目を開発しなさいというご意見だったと思います。私も開発してまいりたいと思います。

それで、今議員から行政視察のお話がありました。私は同行させていただいてびっくりしたのは、南国においても燃料費がかかって生産コストが上がっていると、そのような驚きを持ってございます。

それで、今議員からは、そういう生産コストが上がらない作目を開発しなさいということでございました。非常に難しいことだとは思いますが、ただいま進めている寒締めハウレンソウ等をまず推奨しながら、そこに向かっていきたい、そのように考えているものでございます。以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） それでは、宿泊施設への支援策というお話でございました。以前にもいろいろあったということで、個室に対するトイレとか、風呂の整備とか、いろいろさまざまあったという、ご意見もあったということでございます。確かにおっしゃるとおりだと思いますし、あるいは新しいところ、古いところ比べると、どうしても新しいところに宿泊をという部分で集中する可能性もあろうかとは思いますが。

ただ、そういった中での支援となりますと、それぞれの旅館であったり、ホテルであったり、宿泊施設、それはそれぞれ企業の収益の分野になってくるものだろうと、こういうふうに思います。そういった意味からすれば、できるだけその企業の皆様方が実施していく中で、多くの方々に喜んで泊まっただけのような施設整備という部分には、後々自分たちの収益に絡むということも踏まえて、検討、取り組んでいただけたことが一番大事ではないかなと、そういう意味からすると、市としての支援策というのは、なかなか難しいものがあるのではないかなと、そのように考えてございます。

○議長（八重櫻友夫君） 3番藤島文男君。

○3番（藤島文男君） それでは、創政会代表、桑田

議員の一般質問に関連して3点お尋ねします。

その1点目は、通告書の6番、交通安全対策についてのうちの①国道281号線大成橋南側の丁字路交差点に信号機を設置すべきだということ。2点目は、8番の福祉灯油の支給対象拡大について。3点目が、13番目の市道天田内三日町線の整備について、この3点について順を追ってご質問いたします。

最初の国道281号線大成橋南側丁字路交差点についての通学・通園等に係る交通事故防止と安全確保のため、交通信号機の設置が急務と考えておりますが、実はこの件につきましては、これまでにこの議会において2度ほど質問させていただきました。また、私のほかにも同じ問題について質問されているわけですが、この信号機の設置ということについては、いろいろ考え方、物のはかり方、測定の方法、さまざまあるわけですが、要は交通の安全のため、あるいは事故防止のためという、この観点から必要だということでありまして、それは交通量の問題、あるいはその他の諸要件あるかと思えますけれども、議員の皆様はもちろんのこと、ほかの行政の方々もあそこの実態についてはよく分かっているとします。

私も地理的条件からいって、本当にしょっちゅうあそこを往来しているわけですが、時間帯によって多少の差異はありますけれども、非常に交通量が多い、特に右折車両、これについての交通の混雑に等しいような時間帯があります。信号機がないために、一時停止の標識はありますけれども、ドライバーの中には、極端な話を言いますと、3割から5割ぐらいは、適当にとは申しませんが、急ぐ余りに完全に停止することもなく、左右確認したそぶりを見せながら、どンドンどンドン通行していく、これが実態であります。これがもし間違っただけで事故につながるということになったならば大変なことになると、私はそのように案じております。

実はこの281号線の中でも、特に大川目の小学校入り口のこの十字路交差点から荒町まで信号機がありません。したがって、ドライバーの心理として、どうしても路面状態のいい、極端な道路の変形場所がないものですから、速度が上がってくることは心理的にも、それが実態だと思います。しかし、あそこの場所をコントロールすることによって、ただ単に大成橋のたもとの事故防止でなく、市内に入ってくる、あるいは市

内から盛岡方面に向かっていく車両の速度をコントロールという点から見ると、非常に期待される大きな効果があるかと、そのように考えているわけですが。

この問題についての、実は私、1週間ぐらい前に久慈警察署のほうにも直接伺わせていただき、警察は警察の立場、意見があることも知っておりましたから、お伺いしてきたところではありますが、その内容についてお話し上げますと時間がかかりますから、そこは割愛させていただきますが、いずれ警察当局にも直接私が考えていることを、あるいは議会で私ばかりでなく、この問題については議論するという趣旨については申し上げてまいりました。

これまでに、一部議員の方々が一生懸命になって地域の方々と信号機設置に関して、その要望、お願いの署名活動まで実施した経緯があるようでございますし、その意見集約については、県の公安委員会なり、あるいは県会議員さんのほうにもお願いした経過があるようでございます。その結果はいずれにしても、ただ、この問題を避けて通れない。現実の問題として、具体的に事故防止をどう具体化していくか、そして安全な車両をコントロールしていくかと。これについては、ある意味で、きょう、あすにできなくても、久慈市全体の交通安全対策ということについては避けて通れないというように私は位置づけております。

それで、提言の格好になるかもしれませんが、当市においては県に対して、重点要望事項を毎年提出しているわけですが、この1点も早速県のほうへ重点要望事項として信号機の設置については取り上げていただきたい。そして、長く継続的に、しつこいぐらい地域住民の声というものを公安委員会なり、県のほうに届ける手法として頑張ってもらいたいと、そのように考えているわけであります。

次に2点目は、福祉灯油の支給対象拡大についてお伺いしますが、先ほどの市長の答弁には、私の聞き間違いでなければ、所得の低い家庭に対して1世帯当たり5,000円、県のほうから補助が出てるので、それを交付をしたいと、こういうようなお話のように理解しましたが、それは大変立派なことであるし、ぜひそうあってほしいと。

ただ、私のもし聞き間違いでなかったなら、市独自でどれぐらい灯油の配布が可能なのかと、市のほうで

の予算的な部分はどうなってるのか、その部分についてのご説明をお願いします。

それから3点目は、市道天田内三日町線の整備についてお尋ねします。これについての市長のご答弁は、私は非常に周囲の状況、道路の環境、さまざま全体を把握している中で、ご理解しているなというように感じました。

ここの大沢田橋の入り口、これは見る目には結構広いように見えますけども、何遍通ってみても、やはり丁字路は丁字路ですから、特に橋のたもとということで、あるいは滝ダムのほうから来る方向から見ると、なかなか入り口が不透明のように見えるし、結局大型車両、あるいは観光バス等が通るときに非常に不便さを感じている。

それから、もうちょっと琥珀寄りに入っていった場合に、天田内橋というのは特に車幅が狭くて、当時の立地、あるいは設置条件をどのように判断したか、それはわかりませんが、極端なL字型に近い道路橋構造になってるもんですから非常に狭い。ここのとこの改良なり、補強なりすべきでないかな、そのように感じています。

幸いにして三日町側の出口といいますか、向こうから見れば入り口ですけれども、たたら館のどこなんかは本当によくやってくれました。したがって、道路の環境も本当によくなりましたし、また、大型車両、あるいはバスの運転手等に直接止めて質問したわけではないですが、お伺いした範囲では、大変見通しがよくなって、出入りがよくなったというように喜んでおります。

最終的には、それこそ大沢田橋周辺の整備完備していただいて、観光面からいっても、それこそ「あまちゃん」の有名な小袖から、あるいは琥珀、そして久慈溪流という一連のコースをたどるときに、ぜひとも観光客に優しい道路整備になってほしいと、そこを積極的に取り組んでいただければというようにご期待しながら、この3点についてご答弁をお願いします。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 最初に、大成橋国道281号付近への信号機の設置についてお答えをいたします。

先ほど答弁でお答えいたしましたとおり、私ども久慈市とすれば、信号機の設置の必要性は感じていると、そういう判断にあります。一方、久慈警察署の回答、

考え方は、信号機を設置することによって交通渋滞がより発生するのではないのかと、こういった理由でもって、信号機設置について消極姿勢であると、こういうことでもあります。

私自身、県議時代に、運転免許センターサブセンターの県北への設置についていろいろ議論を交わした際に、当初、当時の警察本部の考え方は、免許交付のみならず、実地試験場、そういった広い面積が必要だという、そういった固定概念のもとに、いや県北への設置は無理であると、このようなお話をされておりました。しかし、その中で、議論を重ねていく中で、そのような広い面積は久慈地域、県北地域には必要ないのだ。むしろ免許更新の人口が、需要が多いのだから、そういった施設で十分であるというような議論を重ねることによって、県北の地域に免許センターサブセンターが立地できた、こういう経緯があります。

したがって、私がここで何を申し上げたいかということ、警察署の考え方、信号機設置に伴って交通渋滞が増すと、こういったことの見解を私どもはしっかりと検証していかなければならないのだろうと思ってます。また同時に、渋滞と、それから交通事故防止、これは決して相反するものではないと、私は思っております。

したがって、そういったところについて、もっとも公安委員会の主張すべき、している点を私どもなりに検証する、これを深めると、このことは担当セクションには伝えてございます。その上に立って、市民の皆さんと一緒に設置に向かって頑張っていきたいと、このように思っております。

それから、福祉灯油でありますけれども、先ほど答弁申し上げたのは、5,000円を対象者に交付をするというものであります。この仕組みは、県が、市町村が交付するのであれば、2分の1を補助します、県が市町村に補助します、こういう仕組みでございます。久慈市はこれに乗っかって5,000円を支給すると、こういう制度でございます。

さらに申し上げたのは、その他の方々にも拡大できないかというのが本質問の中にございました。その方々については、補助対象とはなっていないわけではありますけれども、冬季の生活需要費として、住宅が全壊した方々には4万9,000円、半壊の方々等には3万円、こういった別の交付があるので、その方々については福祉灯油としては対象と考えておりません、こ

のように答弁させていただいたところであります。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） それでは、私のほうから天田内三日町線の大沢田橋付近及び天田内橋付近の拡幅ということでお答え申し上げたいと思います。

まず、今議員お話いただきましたように、非常にこの部分について、確かに大型車が通るに非常に厳しいものがあったということは認識してございまして、それでことし、この主要地方道の久慈岩泉線、ここの交差部分について、まず改良していきたいということで、今設計を出してございます。これの規模につきましては、大川目町側のたたら館のところと同じ規模になるわけですが、幅員で7.5メートルをとって対応していきたいということで、かなり交差部については見通しもよくなるというふうに思っております。

それから、天田内三日橋の部分については、斜橋という形で、大沢田側にかかる部分で、ああいうふうな線形になったものというふうに思っておりますが、いずれこれも非常に大型車が通りづらいところがございます。そこで、先ほど市長のほうからもご答弁申し上げますとおり、いずれこの大沢田川との取りつけ等の関係もございまして、この橋を今後、今のまま拡幅するのか、また、この角度を修正しながら持っていくのかを検討して今後対応してまいりたいと、このように考えているところです。以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 3番藤島文男君。

○3番（藤島文男君） 先ほど市長からいろいろご答弁いただきましたが、1点だけ確認させてください。

この281号線の大成橋のたもとの信号機の設置に関して、県に対する重点要望事項としての位置づけは考えておりませんか、そこをご答弁願います。

○議長（八重櫻友夫君） 勝田市民生活部長。

○市民生活部長（勝田恒男君） 信号機の設置について、重点要望事項で要望してはというようなご提言でございます。これにつきましては、その時期に内部でもって検討させていただきたいというふうに考えます。以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

この際暫時休憩いたします。再開は2時50分といたします。

午後2時32分 休憩

午後2時50分 再開

○議長（八重櫻友夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を継続します。

次に、政和会代表、砂川利男君。

〔政和会代表砂川利男君登壇〕

○8番（砂川利男君） 私は政和会を代表して一般質問をさせていただきます。市政の諸課題について、市長並びに教育長にご質問いたしますので、簡潔なるご答弁をお願いいたします。

1番目の質問といたしまして、国政に係る消費税、T P P、原発についてお尋ねいたします。

今衆議院選に向けた各党マニフェストにおいて、消費税、T P P、原発について、考え方に違いがあるようですが、その中で、市町村長のアンケートにおいて、市長は原発と消費税に三角マークとなっておりますが、私も市長の考え方に沿いたいという思いから、この三角マークについて分かりやすいご説明を願いたいと思います。

次に、財源確保についてお尋ねいたします。市庁舎駐車場及び遊休市有地を活用し財源確保をすべきと考えるが、市長の考え方をお尋ねいたします。

3番目に、テレビ、ラジオ、携帯電話不感状況について、市内の状況をお伺いをいたします。

本年4月より、地上デジタル放送化によって、新たな難視聴地域がどれだけ生じているのか。また、携帯電話の不感地域は、当局のご努力によって大幅に改善され、利便性の向上に感謝をいたしているところがありますが、しかしながら、利便性の恩恵にあずかれない地域はどの程度と把握し、将来はどのように取り組まれるのか。また、災害等にラジオが利便性が高いと言われながら、難聴が解消されない現状をどのように認識をいたしているのかお尋ねいたします。

次に、災害に強いまちづくりについてお尋ねいたします。災害に強いまちづくりのモデルとして、南田地区の山林等を造成しニュータウン化すべきと思うが、考え方をお尋ねいたします。

5番目といたしまして、災害復興計画について、住居を失った568世帯と記してございますが、中には、半壊、一部損壊、全損等の数字も含まれていることをご理解をいただきたいと思っております。その生活を再

建することに対する現状はいかなる状況にあるかお伺いをいたします。

②番目として、震災に係る高台移転の進捗状況をお伺いをいたします。

③番目といたしまして、市独自の復興支援策についてお伺いをいたします。

④番目といたしまして、災害救助法適用外の支援策についてお尋ねをいたします。この災害救助法というものが適用にならなければ、生活再建支援法というものがあるのか、生活再建支援法というものが支払いの対象になるのか、ならないのか、法的にその区分についてお知らせをいただきたいと思っておりますし、災害救助法並びに生活支援法の対象から見れば、当久慈市は60世帯、私の記憶が間違いでなければ、それ以上の被害が出なければ対象にならないというように私理解しているわけですが、そういう法的な区分に外れた小規模な災害が出た場合においては、どのような救済措置があるのかお伺いをいたします。

6番目といたしまして、復興予算について、復興予算未消化により、県では598億円、国費返還との報道があるわけですが、当市にどの程度の影響があるかお尋ねをいたします。

7番目といたしまして、再生エネルギーについてお尋ねをいたします。市の再生エネルギー構想の進捗状況についてお伺いをいたします。

県立病院についてお伺いをいたします。県立病院の病床カットと報道されたが、その背景と影響、また、ヘリポートの着工の遅れは何が原因かとお尋ねをいたします。

9番目といたしまして、農林振興について、宇部川地区農業基盤整備について、進捗状況をお伺いをいたします。

(2)番として、久慈市立園芸センターについて、土地取得後の利活用の考え方をお尋ねをいたします。

(3)番目といたしまして、有機農業についてお伺いをいたします。農業・農村基本法が成立をし、平成11年7月に制定されてから、はや10年が経過し、農業は総じて農業所得の大幅な減少、担い手不足の深刻化、非効率な農地利用、農山村の活力の低下といった厳しい現状に直面をしており、これまでの農政がこのような流れを変えることができなかったことは事実として重く受けとめなければならないと国では言っております。

同時に、さまざまな施策も打ち出している。農水省は本年4月5日成立した人・農地プランによれば、市町村単位で作成とあり、平地で20から30ヘクタールの土地利用型農業の育成をするとあるが、当市で取り組もうと思ってもなかなか困難と思える。当市特有の気象条件、面積要件等に鑑みれば、私は、小規模農家でも取り組みやすいと思われる有機農業等を推進すべきと思いますが、ご所見を賜りたい。

次に、林道整備について、茅森線の早期開通の見通しをお伺いをいたします。私は、この崖崩れが出た次の日に車で無理やりその現場を行って、視察をいたしましたところ、確かに山は急斜面で崖崩れが起きやすい状況ではございますが、現状を見る限りにおいては、簡単にブルドーザーか何かで1回か2回押すことによって、通行はすぐにも可能な状況にあるわけですから、この状況を一日も早く私はやって、安全対策を仮設なり何なりを整備することにおいて、早期開通の見通しが私は立つのではないかとというふうに思いますが、この林道整備はどこが責任を持って管理すべき立場にあるのかお伺いをするとともに、早期の開通を見通しをお伺いしたいと思います。

次に、観光振興についてお尋ねをいたします。

NHK「あまちゃん」放映による観光客増への受け入れ対策についてお伺いをいたします。

2番目といたしまして、海女センター建設計画の進捗状況についてお伺いをいたします。

次に、中心市街地活性化基本計画について、第2期計画策定に伴い、市民、事業者等の協議はどのように進められているのかお尋ねをいたします。

道路整備について、三陸北縦貫道についてお伺いをいたします。

1番目として、新井田元木沢間の防災対策に係る構造についてお伺いをいたします。2番目といたしまして、上長内地区インターチェンジの構造についてお伺いをいたします。

国道整備について、国道281号案内地区トンネル整備の進捗状況についてお伺いをいたします。

市道整備について、市道下戸鎖橋場線、山根中学校付近の大雨降雨時における排水回路についてお伺いをいたします。ここの部分は、山根中学校とべっぴんの湯の中間のカーブの山手のほうから大雨の洪水が、大量な雨水が道路に川のように流れ、そこの排水の取水

口の口が小さ過ぎるために、目の前が川でありながら、そこに排水が思うようにできない。さらに、その砂利がそこに覆いかぶさって、ちょうど塞がった形になる。したがって、その水が道路を川のように流れ、下流の山根中学校のグラウンドが冠水をして、グラウンドも使えないというような状況になる現状からするならば、一日も早い山水の排水取水口を大きくして、排水処理対策をしていただきたいと思うが、どのような状況に捉えているのかお尋ねをいたします。

次に、湊橋改良整備に係る進捗状況についてお伺いをいたします。

次に、排水対策についてお伺いをします。

浸水常習地区である久慈郵便局付近の排水対策の進捗状況をお伺いいたします。ここは、かつて床上浸水をし、岩手日報等の新聞にもでかでかと報道されたりしたときもあり、したがって、早急なる改善をお願いを申し上げたところ、排水対策を考えてまいりたいというご答弁を承った経過がございますので、現在どのような進捗状況でおられるのかお尋ねをいたします。

次に、教育行政についてお伺いをいたします。

歴史の掘り起こしといたしまして、市内の歴史等に関する場所への説明板の設置をこれまで何回か求めてまいりましたが、今現在どれぐらい設置されておられるのかお尋ねいたしますとともに、歴史マップなどをつくっていただき、久慈城に関するパンフレットの作成をすべきと思うが、考え方をお伺いをいたします。

2番目といたしまして、久慈備前守の亡くなられてから421年目に法要が営まれた際に、久慈市史の監修に当たられた細井先生が講演を行った中で、久慈市史に錯誤があったと受け取られる表現があったように思いますが、教育委員会の認識をお伺いいたします。

次に、希望郷いわて国体についてお伺いをいたします。開催予定地として、岐阜国体から学ぶことがあったか。また、岐阜国体への選手、役員としての参加状況についてお伺いをいたします。

3番目といたしまして、新野球場建設についてお伺いをいたします。新野球場建設に係る進捗状況についてお伺いをいたします。

以上、登壇しての私の質問を終わらせていただきます。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

〔市長山内隆文君登壇〕

○市長（山内隆文君） 政和会代表、砂川利男議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、国政に係る消費税、T P P及び原発についてお答えをいたします。

まず、消費税の増税についてであります。喫緊の課題であります震災からの復興事業への影響が懸念されますとともに、生活弱者に対する制度設計がしっかりとなされ、また、経済状況の好転に向けた総合的な経済対策を講じることを前提に行われるべきものと考えております。

次に、T P Pへの交渉参加についてであります。国内のさまざまな分野への影響が懸念されているところであり、特にも当市の基幹産業である農林水産業に対する影響ははかり知れないものがあると考えております。

全国市長会等においても、国民に対する情報開示と十分な議論を尽くし、国民的な合意を得た上で、慎重に判断すべきとの重点提言を国に行っているところであります。市といたしましても、現時点で反対の立場をとっております。

次に、原発問題についてであります。東京電力福島第一・第二原子力発電所事故の早期収束とともに、風評被害等により生じた損害等に対する完全な賠償等が解決されておりませんことから、迅速な対応が必要であると認識をいたしております。

あわせて、将来的なエネルギー政策のあり方につきましては、国民生活の安全と安心を第一に、加えて、社会経済の発展を考慮した再生可能エネルギーの導入推進及び効率的かつ安定的な電力供給の確保を図るためのより詳細、専門的な分析、検討を経た上で方向性が定められるべきものと考えております。

ご質問の3項目につきましては、国益にかかわる重要な政策でありますので、国の動向を注視しながら、さまざまな機会を捉えて、市長会活動等を通じ、最良の策が講じられるようしっかりと要請してまいりたいと考えております。

次に、財源確保についてお答えをいたします。

市庁舎駐車場及び遊休市有地を活用し財源確保を図るべきのご提言ですが、市庁舎駐車場は主に来庁者、公用車及び職員用の駐車スペースとして確保しているところであり、当地域の交通環境から車両への依存度が高く、無料駐車スペースの確保は重要であ

ると認識をいたしております。

仮に市庁舎駐車場を有料化した場合には、市民の利便性が損なわれる恐れがありますこと、また、管理のための初期投資や特別会計の設定など、他の公共施設駐車場との整合がとれないことなどから、現時点で有料化の考えには至っておりません。

また、遊休市有地の有効活用につきましては、市政改革プログラムにご提言の趣旨の取り組み項目を位置づけているところであり、個別に検討を行い、売却、貸し付けなど、財源確保に結びつく有効な活用を図ってまいりたいと考えております。

次に、市内のテレビ、ラジオ、携帯電話不感状況についてお答えをいたします。

まず、テレビの難視聴についてであります。現在、衛星対策となっている26地区につきましては、世帯数や構成員の状況に対して整備費用が過大となり、整備後の維持管理が困難と判断される地区となっております。そのため、国等の関係機関に対し、現状を理解してもらうこととあわせて、維持管理に関する制度の拡充を要望しながら、恒久的な対策手法を検討している状況にあります。

次に、ラジオの難聴についてであります。市内では地形的な要因などから受信が困難な場所が点在するものと捉えておりますことから、国及び放送事業者に対して抜本的な対策を要望してまいりたいと考えております。

次に、携帯電話の不感地域についてであります。かなりの地区において改善が進んだものの、依然として不感地域は存在しております。これら解消に向けて引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に、災害に強いまちづくりについてお答えをいたします。

東日本大震災以降、災害に強いまちづくりを進めるため、これを復興計画のプロジェクトに位置づけ、重点的に取り組むことといたしております。

災害に強いまちづくりを進めるためには、ハード・ソフト両面での取り組みが重要であることはもちろんですが、まずはその基盤となるハード整備が基本になるものと考えているところであり、そのための施策として、湾口防波堤、河川・海岸堤防、水門、避難路、避難道路、避難施設等の整備に加えまして、被害が大きかった地域の希望者につきましては、現在、

漁業集落防災機能強化事業等によりまして、安全な場所への集団移転を計画しているところであります。

これらに加えまして、ソフト面での取り組みをさらに進める必要があると認識をいたしております。避難訓練、防災教育、ワークショップの実施、ハザードマップ、自主防災組織の整備など、その充実に努めてまいらなければならないと考えております。

また、復興計画におきましては、防災拠点の整備を掲げているところであり、現在、その調査事業を進めているところでありますが、できれば、他地域にも貢献し得る防災拠点の町として、その整備を実現してまいりたいと考えております。

ご質問のありましたニュータウン化につきましては、現在、市ではその計画を持ち合わせていないところでありますが、情報収集等、その研究を行うとともに、民間事業者等においてその計画がある場合においては、必要に応じて情報提供等を行ってまいりたいと考えております。

次に、復興計画についてお答えをいたします。

まず、住居を失った被災者の生活再建状況についてであります。通告の中では、住居を失った被災者の数を568世帯とのことでありましたが、この568世帯は本年1月末現在の半壊や一部損壊を含めた住家の棟数でありますので、答弁では、全壊69世帯と半壊等の被害であっても住宅を解体するに至った30世帯の合計99世帯につきましてお答えをさせていただきたいと存じます。

本年11月末現在の住居の再建状況等につきましては、22世帯が新しい住居を建設または購入し、18世帯が補修を完了した状況にあります。

被災者への生活再建支援といたしましては、久慈市被災者総合相談所の開設、被災者生活再建支援金や被災者住宅再建支援金の支給、災害援護資金等の貸し付け、義援金の配分、支援物資の配布等を行ってきたところであります。今後につきましても、引き続き関係機関、団体と連携を図り、被災者への生活再建に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、震災に係る高台移転の進捗状況についてであります。さきの創政会代表、桑田議員にお答えいたしましたとおり、久慈湊・大崎地区、元木沢地区、玉の脇地区及び久喜地区の4地区におきまして、27戸の集団移転を行うことといたしております。

現在は、年度内に造成工事を発注する予定であり、移転先の用地買収事務や用地造成に係る詳細設計等を進めているところであります。いずれの地区も平成25年度中に用地造成を終え、規模の小さい一部地区につきましては、平成25年度中に持ち家の建築、あるいは災害公営住宅への入居が可能となる予定であります。

次に、市独自の復興支援策についてありますが、さきの清風会代表、高屋敷議員ほかにお答えいたしましたとおり、市独自の支援策といたしまして、岩手県が行っております住宅建設及び補修に係る金融機関からの借り入れに対する利子補給をかき上げをし、また、これに加えまして、6年目から10年目までの5年間分の利子額を借り入れ当初に一括助成することとしておりますほか、集団移転する被災者に対しましては、被災跡地の買い上げ、あるいは被災家屋の取り壊し費用の一部を助成することといたしております。

次に、災害救助法適用外の支援策についてお答えをいたします。

災害救助法は、災害により市町村単位で適用基準以上の被害が生じた場合等に適用となり、国の責任におきまして、地方公共団体、日本赤十字社、その他の団体及び国民の協力のもとに、災害に際しての応急救助を実施し、被災者の保護等を図ることを目的としているものであります。

この災害救助法に定める規模に達しない災害についての支援策についてであります。市単独で支援給付等を行うことにつきましては難しい面もあり、国と県との連携が必要不可欠であると考えており、他団体等とも情報交換を行いながら、その支援策のあり方について検討してまいりたいと考えております。

次に、復興予算についてお答えをいたします。

復興予算未消化による当市への影響ではありますが、昨年度からの繰越明許事業につきましては、全ての事業を年度内に完了すべく、総力を挙げて取り組んでいるところであり、現在のところ国庫返還には至らないものと考えております。

なお、他の被災地での事業進捗の停滞状況に鑑み、復興推進会議などにおきまして、事故繰越手続の簡素化が決定されたところであります。

次に、再生可能エネルギーについてお答えをいたします。

市の再生可能エネルギー構想の進捗状況についてで

ありますが、さきの清風会代表、高屋敷議員にお答えいたしましたとおり、現在、風力発電や波力発電の導入に向けた調査事業が進められており、市といたしましても事業化に向け、関係機関、団体と連携し取り組んでいるところであります。

再生可能エネルギーの導入は、久慈市復興計画に掲げる主要プロジェクトの一つであり、市といたしましては、他地域にも貢献し得るエネルギーの活用・供給拠点としての役割を目指しておりますことから、導入促進に向け鋭意努力してまいりたいと考えております。

次に、県立久慈病院についてお答えをいたします。

まず、病床数の削減についてであります。去る11月27日に開催されました久慈地域県立病院運営協議会において、県立久慈病院の病床数削減の検討についての言及があったところであります。

公立病院の運営につきましては、国の公立病院行政ガイドラインにおいて、地域住民に対し良質な医療を継続的に提供していくための公立病院運営の効率化が示されております。病床利用率がおおむね3年連続して70%未満の公立病院は、病床数の削減などの見直しを行うことが適当であるとされておりますこと等から、病床数のスリム化も検討課題であるとのことであります。

当市といたしましては、地域医療サービスの低下とならないよう、県に対し継続した要望を実施するとともに、関係機関と連携を図りながら地域医療の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、県立久慈病院のヘリポート整備の遅れについてであります。県立久慈病院敷地内にヘリポートを今年度に整備することを計画していたところであるが、当初予定の設置場所の変更や東日本大震災の影響に伴う他事業との調整などから、現時点では来年度以降にずれ込む見通しであると、県立久慈病院から説明があったところであります。

次に、農林業振興についてお答えをいたします。

まず、宇部川地区農業基盤整備事業についてありますが、現在、市及び野田村の受益面積79.6ヘクタールについて計画概要がまとまり、平成25年5月の事業採択を目指し、土地改良法に基づく法手続を11月から開始したところであります。

また、事業完了後の地域農業の中心となる担い手組織といたしまして、宇部川地区農業生産組合が11月19

日に設立されたところであります。加えまして、事業完了後の農地の集積及び有効活用を図るため、受益者全員加入による営農組織の設立に向けて取り組んでいるところであります。今後におきましても、平成25年度の事業着手に向けて、地元受益者や野田村及び関係機関等と連携を図りながら、事業促進に努めてまいりたいと考えております。

次に、久慈市立園芸センター土地取得後の利活用の考え方についてであります。当該施設は、園芸に関する知識及び技術の普及向上を図り、園芸の振興に寄与するとともに、あわせて農業者等に憩いの場を提供することを目的に設置されたものであります。

施設用地につきましては、これまで賃貸借の方法により運営してまいりましたが、このたび地権者との交渉が整い土地を取得することとなりました。土地取得後におきましても、所期の目的を達成するため、指定管理者であります新岩手農業協同組合と連携の上、運営してまいりたいと考えております。

次に、有機農業についてであります。市において、国の有機JAS認証制度による認定を取得している販売農家はないと新岩手農業協同組合より伺っているところであります。

有機農業につきましては、国において、平成18年12月に有機農業の推進に関する法律を制定し、これを受けて岩手県では、平成20年1月に岩手県環境と共生する産地づくり基本計画を策定しているところであります。これまで県は、基本計画に基づき、土づくり、化学肥料の低減、化学合成農薬の低減の三つの農業生産方式に取り組む農業者へのエコファーマー認定制度の実施、岩手県版農業生産工程管理の導入支援などを行ってきたところであり、市におけるエコファーマー認定農家数は53名となっております。

また、市といたしましては、耕畜連携による土づくりなどの取り組み支援を実施してきたところであります。

新岩手農業協同組合におきましては、減化学肥料・減農薬によるエコチャレンジ米の栽培に取り組み、高付加価値化を図り、このエコチャレンジ米には市内4戸の農家が、約4ヘクタールの圃場で栽培に取り組んでいると伺っているところであります。

有機農業や減化学肥料・減農薬栽培による生産物は、高付加価値化が図られますほか、環境保全型農業直接

支払交付金による国の支援を受けられますことから、関係機関、団体等と連携して、制度の周知に努めてまいりたいと考えております。

次に、林道茅森線についてお答えをいたします。

県北広域振興局林務部によりますと、ボーリング調査の結果、被災箇所は単純な土砂崩落とは異なり、地すべり性の崩壊であることが判明したことから、当初見込んでいた山腹工からアンカー工に工法を変更して工事施工する必要性が生じたとのことであります。

確かに崩落した石、岩等を除去すれば、直ちに通行は可能になるわけでありませけれども、安全を担保することができません。したがって、こうした抜本的な改良を行って、安全を確保した上で通行可能となるようにしなければならない、私どもは捉えてございます。

また、このアンカー工には相当の期間を要しますことから、今年度内の工事完成は困難であり、開通は残念ながら来年秋ごろまでずれ込む見通しであると伺っているところであります。

市といたしましては、引き続き早期の工事完成を要望するとともに、迂回路の維持管理には万全を尽くしてまいりたいと考えております。

次に、観光振興についてお答えをいたします。

まず、NHK朝の連続テレビ小説「あまちゃん」放映による観光客の受け入れ対策についてであります。さきの創政会代表、桑田議員にお答えいたしましたとおり、朝の連続テレビ小説「あまちゃん」支援推進協議会を中心に、市全体で受け入れ態勢の整備を図り、地域の魅力を高め、観光客の増大や地域活性化の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、海女センター建設計画の進捗状況についてであります。現在、海女センター建設用地の地盤調査業務を実施中であり、設計者選定に係るプロポーザルにつきましては、年明けに業者からの企画提案を審査する選定委員会を開催の上、設計業者を選定する予定といたしております。いずれ早期完成に向けて、鋭意取り組んでいるところであります。

次に、中心市街地活性化基本計画についてお答えをいたします。

第2期計画策定に伴う、市民、事業者等との協議についてであります。現在のところ、基本計画に記載するハード整備について検討中の段階でありますことから、具体的な協議には至っておりません。

なお、ハード整備事業の実施に当たりましては、地域住民等とのコンセンサスの形成は必要不可欠であるものと認識をいたしておりますことから、一定の方向性を見出した段階で、必要に応じて関係者等との協議を行ってまいりたいと考えております。

次に、道路整備についてお答えをいたします。

まず、三陸北縦貫道路についてであります。新井田地区から元木沢地区間の防災対策に係る構造につきましては、三陸国道事務所によりますと、津波からの浸水被害拡大を防止する盛り土構造により、現在の国道45号よりも高い位置に計画しているところであり、また、適宜避難海岸や避難スペースの設置についても検討してまいりたいと考えております。

市といたしましても、東日本大震災を踏まえ、防災機能を兼ね備えた高規格道路の必要性を強く認識しているところでもあり、多重防災型まちづくりを進める観点からも、早期整備に向けて三陸国道事務所と連携を図ってまいりたいと考えております。

次に、上長内地区のインターチェンジの構造についてであります。三陸北縦貫道路を含む三陸沿岸道路におけるインターチェンジのおおむねの位置と形状につきましては、国においてパブリックコメントを実施し、一般意見を集約しながら、交通量、整備コスト、現国道からのアクセス性などさまざまな面から検討し、上長内地区のインターチェンジの形状につきましては、南向き片方向の乗り降りが可能となる、いわゆるハーフ形状に決定されたところであります。

市といたしましては、パブリックコメント等、これまでの経緯やおおむね10年という短期間での全線完成を目指すという方針と、整備コストの低減を図りながら、各インターチェンジの設置間隔を従来よりも短くすることで、より利便性等を高め、早期復興に寄与しようとする国の方針に一定の理解を示し、現状においてはハーフ形状でもやむを得ないと判断をしているところであります。

今後につきましては、災害など、緊急時にも有効に機能する構造となるよう、インターチェンジ細部の設計につきまして、三陸国道事務所と協議を重ねてまいりたいと考えておりますので、ご理解願います。

次に、国道281号案内地区トンネルの整備の進捗状況についてお答えをいたします。

県北広域振興局土木部によりますと、山形町案内地

区の久慈地方森林組合林産加工センター近傍から大川目町方向へ向かって、線形不良区間や通行危険箇所を回避した、トンネル延長1.1キロメートルを含む全体延長2.1キロメートルについて、今年度から道路改良事業に取り組んでいると伺っているところであります。

また、早期の工事着工に向けて、現在、測量設計を進めているところであり、平成30年度の事業完了を目標に鋭意取り組んでいると伺っているところであります。市といたしまして、一層の整備促進が図られるよう、沿線市町村とも連携を図りながら、引き続き要望してまいりたいと考えております。

次に、市道整備についてお答えをいたします。

市道下戸鎖橋場線、山根中学校付近の大雨降雨時における排水についてであります。本路線は、べっぴんの湯、桂の水車広場等へ通じる、観光路線としても重要な路線であり、現在、改良整備を進めているところであります。

ご質問の箇所は、台風や近年のゲリラ豪雨時に、沢から雨水や土砂が路面に流出し、通行に支障を来している状況であると認識をいたしております。今後、先ほど申し上げた改良整備とあわせまして、既設排水施設の改善を検討してまいりたいと考えております。

次に、湊橋改良整備についてであります。さきの清風会代表、高屋敷議員にお答えいたしましたとおり、久慈川河川堤防のかさ上げに伴う橋のかけかえが計画されており、湊橋は産業道路や避難道路としても重要性を有しておりますことから、引き続き県との綿密な協議のもと早期完成を目指してまいりたいと考えております。

最後に、排水対策についてお答えをいたします。

久慈郵便局付近の雨水排水対策についてであります。これまで、浸水地区への排水ポンプの整備につきましては、門前、中央及び西の沢ポンプ場の3カ所を整備してきたところであり、現在は、災害時の対応拠点となる川崎町地区について、ポンプ場及び排水路施設の整備を進めているところであります。

ご指摘の地区は、排水対策が必要な地区であると認識をいたしており、下水道雨水排水計画に基づき、浸水被害歴や財政状況等を勘案しながら整備に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、ポンプ場が整備されるまでの間は、仮設排水ポンプにより対応してまいりたいと考えております。

以上で、政和会代表、砂川利男議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

〔教育長亀田公明君登壇〕

○教育長（亀田公明君） 政和会代表、砂川利男議員のご質問にお答えをいたします。

最初に、歴史の掘り起こしについてお答えをいたします。

まず、市内の歴史等に関する場所への説明板設置並びに歴史マップ、久慈城に関するパンフレットの作成についてであります。説明板の設置につきましては、指定文化財64件中、これまでに35カ所に設置しているところであり、今後も設置箇所を拡充してまいりたいと考えております。

次に、歴史マップの作成についてであります。平成23年度に、市内の文化財及び史跡などを紹介する文化財マップを作成し、関係機関に配布を行っているところであります。歴史マップの作成につきましては、全ての時代を網羅すると情報量が膨大なものになること、また、現地の確認、文献史料の研究など、調査に多くの時間を要することから、困難が伴うものと認識しております。

次に、久慈城に関するパンフレットの作成についてであります。久慈城跡の整備につきましては、今後とも推進に向けて努力してまいりたいと考えているところであり、その整備を進めていく中でパンフレットの作成を検討してまいりたいと考えております。

次に、久慈市史の記載の内容の錯誤についてであります。昭和59年に発行された久慈市史第1巻の記載内容について、当時監修された方が、ことし9月20日に市内で行われた講演の中で、誤りがあったと発言されたことは承知しており、その訂正内容につきましても把握しているところであります。

歴史の解釈には諸説がある場合があり、市史の記載内容につきましても、監修された方が当時判断した説と捉えております。

次に、第71回国民体育大会「希望郷いわて国体」についてであります。競技会運営と施設設備の研修を目的に、第67回国民体育大会「ぎふ清流国体」の柔道競技と軟式野球競技の視察に、市職員2名及び競技団体会員2名を派遣したところであります。研修の成果であります。軟式野球競技会場では、会場ごとに工

夫して増設された運営施設と配置方法、柔道競技会場では、試合場と競技機器のレイアウトや選手の動線など、多くの研修ができたところであります。

また、岐阜国体への選手、役員としての参加状況がありますが、37競技が正式種目として実施されましたが、久慈市に関係する方の調査は困難であることから、把握していないところであります。

次に、新野球場建設についてであります。さきの清風会代表、高屋敷議員にお答えをいたしましたとおり、新野球場を建設しなければならないと認識しているところであります。多額の費用と期間を要することから、確実な財源確保のもとに新野球場の建設計画を進めてまいりたいと考えているところであります。

以上で、政和会代表、砂川利男議員に対する私からの答弁を終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を許します。8番砂川利男君。

○8番（砂川利男君） それでは、何点か再質問をさせていただきます。

まず最初に、国政に係る3問題の考え方の違いについて、先ほど市長さんのほうからご答弁をいただきました件について一言、認識を共有したいという思いの中から申し上げさせていただきます。

一つは、この消費税は、我が国で初めて導入されたときの状況から私の理解で申し上げますと、1%当たり年間に4万円くらいの税金を払わされる形になるということが、当時試算にも出されたような気がしております。それが今般の状況からいくと、10%にもなっていくということは、非常に大きな影響があるというふうに私は思っております。

それから、原発問題につきましては、私の認識では、不見識な視点から今の六ヶ所村のプルトニウム再処理工場が発射したと思っております。それが平成18年の9月には、アクティブ試験と称して、太平洋に放射能を垂れ流しが公に堂々と認められた。したがって、その影響が非公式の中には、仄聞するところには出ておる状況に聞いております。

そういった重大な問題から考えていきますと、特にも原発は、世界の三大漁場と称される三陸の海が将来放射能に汚染されて、魚が食べられないおそれが出てくるという、非常に極めて重要な問題を含んでいるというふうに思いますので、久慈市民を守るという立場

に立っておる市長と市民は一体の共有の認識を持ればいいんでないかなという思いから、明確な発信を久慈市としてすべきだというふうに思いますので、ご所見を賜りたい。

それから、テレビ、ラジオの関係でございますが、当局のご努力によって、携帯電話が相当活用しやすく、エリアが広がった。しかしながら、久慈市は広域振興局の本局の地であるという意味からすれば、どのような地域においても、この携帯電話、あるいは高速大量の送信できる光ファイバー等の整備があることが、将来的に誘致企業であったり、進出企業を呼びやすい原動力に私はなるといふふうに思います。

そういった中で、久慈市が単独でこの携帯電話の鉄塔にお金を出しているように私理解しているわけでございますが、例えば今のNTTは、国有財産を名義がかわっただけの会社だと私は理解しています。全国で見ると、4兆円以上のお金が固定電話の債権として集められたものが返さなくてもいい方法が打ち出されてきた。

これを例えば久慈市だけに限って申し上げれば、新聞報道のもとで試算を申し上げますと、一つの固定電話を7万2,000円かかるものだと、久慈市1万5,198世帯に掛けていきますと10億9,000万のお金が紙くず同然になる。したがって、こういう状況を、なぜ人の財産を総務省が紙くずにできるんだというような趣旨に基づいて、平成16年の山形議会においては、NTTに対して何らかの改善要望すべきだと申し上げたところ、通信の整備に使っていくから、お金は、固定電話の債権は返せないんだというように伺っているという答弁があった。

したがって、この考え方から申し上げるならば、今の世の中で通信の整備に使うというなら、まさしく私はこの携帯が圧倒的な比重になっていくべきだというふうに思いましたので、そういった意味で、このNTTに対する市独自の交渉する必要が私は余地があるのでないかなというふうに思いたいので、その考え方をお尋ねいたします。

それから、災害計画の中の被災された方に対する法的な適用として、災害救助法が発令されなければ生活再建支援法が適用ならないというようには、私の勉強不足からすれば、そういう資料は見当たらないので、本当にこの災害救助法が適用ならなければ、生活再建

支援法が支払い対象になるのかならないのかを勉強のために教えていただきたい。まず、これが1点。

それから、この有機農業についてでございますが、エコファーマーとして生産者が53戸、すごい数で取り組んでおられるなというふうに思っておりますし、これは当局のご努力のたまものだというふうに思いますし、今までこの有機農業とかいうのは、法律的な根拠がなかったように思うわけでございますが、これが正式に法律として裏づけがある以上は、私はこういうものを推進していくべきだというふうに思いますので、今の農業者の現状、国ではどういうふうに地方を見るかという注目に値する部分がございますので、読んでみますので、ご理解をいただきたいと思っております。

農業者の高齢化が進み、昭和1桁世代と呼ばれる高齢農業者の大量リタイアとなり、一方、農業の将来を担うべき農業経営者の育成は遅れており、新規就農者も少なく、後継者の確保は極めて深刻な状況にあり、これまでの施策において、望ましい農業構造の実現を目指し、認定農業者や集落営農育成、水田・畑作経営所得安定対策の導入等が講じられてきたが、これらの施策は、国内農業の体質強化を急ぐ余り、対策を一部の農業者に重点化し、集中的に実施する手法を採用した。したがって、経済低迷と農産物価格のデフレ傾向の中で、一部の農業者に施策を集中し、規模拡大を図ろうとするだけでは、農業所得の確保につながらなかった。

こういう認識を国では持つておる。

したがって、私は、最初質問したように、この地域の農業は大規模な面積の耕作というのは限られた人で、数が少ないと思いますので、小規模農家でも国の恩恵にあずかれるような施策を誘導、指導すべきだというふうに思いますので、もう一度その辺の認識をお伺いをいたします。

それから、復興予算についてお答えをいただきましたが、県では598億円の集計の中には、国の直轄には市町村の実施分は含まれていないというふうになってるようでございますが、またさらには、被災した中小企業グループの施設復旧費の4分の3を国と県が負担するグループ補助金を使い切れないケースが相次いでいると。補助金の使い切れないおそれのある企業が約20社に広がっておると言われております。したがって、市内にはこういう関連する企業が、使い切れな

い企業に対象になるところがあるのか。あるのであれば、何社ぐらいに相当するかお尋ねをいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 山内市長。

○市長（山内隆文君） 再質問のご質問の中身、あるいは取り違えておられるかもしれませんが、できる限り答弁申し上げたいと思います。

最初にお聞きになったのは消費税についてですね。消費税について、これはどう思うのかという、増税に対してどう思うのかというご質問でございましょうか。

これにつきましては、国会でも議論されているわけですが、国民が求めております福祉、あるいは医療、教育の充実を図るとのこと。さらにまた、災害に強い国土を形成していくんだという要請。また、私どもにとっても大変に重要な農林水産業、商工業の振興を通じた地域経済の活性化を図っていく上では、一定の財源といったものが確保されなければならないというふうに思っております。

国会の議論の中で、よく埋蔵金を発掘して、これを財源に充てるんだというような議論もあったわけですが、これは、言うことは簡単ではあったらしいんですが、実現するにはなかなか難しいということが、ここ3年の間に証明されているというふうに私は認識をいたしております。

私もかつて市長に就任する前から、地方政治家も別の政治職も担っておたものですから、3年前からも、この議論は無理があるなという強い感想を持っておりましたが、このたびそれが証明されてしまっているということは、まことに皮肉なことだろうと、このように思っております。

そうした中で、財源をしっかりと確保するかということ、まさに国会において議論されるべきではあります。そして、その結果、3党合意に基づいて、消費税増税ということが方針、方向が決まったわけではあります。

ただ、その中において、私ども地方自治体を預かる者は、単純に増税を認めるということでは決してありません。それは、災害に今あえいでいる方々に対する低減税率の問題であるとか、減免の問題、あるいは物品ごとに税率を変える等々の工夫はできないのか、こういったことによって、生活弱者と言われる方々に対する何らかの措置が必要であるということを申し上げているところでございます。

またさらには、3党合意の中には景気条項も盛り込まれていると認識いたしております。景気が回復していった場合に、その要件を満たした場合に税率アップが認められると、こういう仕組みになっているようでもありますので、そういった約束事もしっかりと守られた上でなければ、これはアップを認めるわけにはいかない、このように思っているところであります。これが消費税増税に対する私の考え方です。

それから、原発の考え方です。確かに3・11、東日本大震災に伴う原発事故及びその後のさまざまな影響を考えると、原発に頼るエネルギー政策というのは方向を転換をしなければならない、このように思っているところでございます。

ただ、その上で、しからば直ちに原子力発電を止めるとなった場合に、どのような影響が出てくるのか、このことについても、国民、さらに言えば国会の方々もしっかりと議論を交わす必要があるというふうに思っております。

今、久慈市としても、その導入を積極的に進めております。再生可能エネルギー、これについても、安定的な電源が一方で分母としてなければ、その再生可能エネルギー、自然エネルギーというものの導入の分子のところはどうしても狭いものになってしまう、こういった宿命も負っているわけでもあります。

同時にまた、ロシア等々、諸外国からLNG等々の輸入を増やしてはどうか、それによって火力発電を増やしてはどうか、これをもって安定電力にしていくんだと、こういった議論もあります。それはそれで、確かに一面正しい部分もあるかと思っておりますが、一方では、国富、国の富がLNG等を輸入することによって流出をしてしまう、こういった側面もあるというふうに認識をいたしております。

結論的になかなか難しい問題ではありますけれども、緩やかな脱原発ということであれば、あるいは議論の対象になるのかもしれませんが、急ブレーキをかけるような状況での原子力発電停止ということになった場合、どのような影響が出てくるのか、これはまことに不明な点がございまして、その論には与することはできないというふうに思っているところであります。

また、火力発電等々が増大をしまえばCO₂の増大にもつながり、地球温暖化にどのような影

響が及ぶのか、こういったこともいろいろと議論しなければならない。スローガンでもって論じるべき問題ではないというふうに私は考えております。

○議長（八重櫻友夫君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 私からNTTの固定電話の債権にかかわってのご質問にお答え申し上げたいと思いますが、久慈市で単独でNTTと交渉すべきだというふうなご質問でありますけれども、このことについては、全国的な問題、課題であるというふうに認識をしているところでありますが、いずれ現状がどうなるのか、今後研究はしてみたいというふうに思いますので、ご理解をいただきたいと思います。以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 順番が異なりますけれども、復興予算の関連で、私のほうからご答弁申し上げたいと思います。

先月の21日でしたか、一部報道で、その件について議員のほうからご指摘いただきましたけれども、それにつきましては、市長からご答弁申し上げましたように、先月の27日に、事故繰り越しに係る簡素化というふうなものが国のほうから決定されております。これは、一度繰り越しやったものは、2度目の事故というか、繰り越しはできないというふうな法に基づいて行われる措置でございます。そのような簡素化が国のほうから、報道から1週間後に示されていると、そういうことでございますし、それから岩手県によると、20社ということの報道ですが、これは手前どものほうには該当しないと、そのように考えております。以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 当局をお願いいたしますが、時間が超過しておりますので、端的に答弁をお願いいたします。砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） 災害救助法に絡みましてのご質問でございますけれども、ご質問にもございましたとおり、災害救助法の適用につきましては、久慈市の人口規模、これは3万人以上5万人未満という区分でございます。この場合は、60世帯以上の住家の滅失という区分になっております。この状態で適用なると。

一方、生活再建支援制度にかかわります部分でございますが、これにつきましては、被災者生活再建支援法によりまして、この災害救助法の適用の区分より広

く定めがございまして、市町村におきまして住家10戸以上、10世帯以上の全壊があった場合は、この生活支援法の適用を受けるという仕組みになってございます。以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 簡潔にということでございますので、有機農業にかかわって、小規模農家の育成のご質問をいただきました。私はいずれ小規模農家であっても、意欲ある農家は地域ぐるみ農業を推進する一農家と捉えて育成してまいりたい、そのように考えます。以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） それでは、砂川議員の質問に関連して、何点が質問いたします。

まず、野球場建設についてお伺いしますが、これについては、教育長、そしてまた市長部局で答弁、必要な場合はお願いしたいと思います。

高屋敷議員の質問にも、早期整備実現に向けて頑張る、努力するというような考えであったわけですが、当時、平成23年2月15日、震災前ですが、提出の議員全員協議会で、新野球場建設の推進についてということがありまして協議をしたわけですが、その協議内容等につきましては、現在も有効であるかどうかをまず確認したいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君） ただいま質問のありました全員協議会での内容については有効であると思っております。以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） そうしますと、当時から南田地区の候補地の順番にありまして、1番が最有力候補地として考えていいことになるわけですが、当時、地権者とも接触した、あるいは交渉したような経緯があるとの答弁も議会でもありました。その後、この地権者等との接触、あるいは交渉等はどうか確認したいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 新野球場についての再度のご質問にお答え申し上げますが、全員協議会を開催いただいて、あのときに説明を申し上げました。あのときには、6カ所の候補地を絞り込んだと。内部的には優先順位をつけて進めてまいるといったことをご説明

申し上げ、了解をいただいたわけでございますが。

内部的に、その後において、さまざま地権者の方々から、その意向を確認のために接触をしたわけであり、その接触をしてる途中において、結局3・11の大災害、地震津波のことがあったわけございまして、その後においても、その地権者の方々とは、それ以上の交渉についてはできなかったわけでございますが、いずれこれまでもこの議会で申し上げてきたとおり、今の野球場が暫定的な野球場であるといったようなことから、ぜひいずれ移転しなければならない。そしてしかも、津波の被害を受けた野球場でございますから、そういった意味でも、新しく建設は必要だというふうなことで進めてきてるわけでございます。

ただ、そういった中で、財源、先ほど申し上げましたように、確実な財源の見通しを持って進めていかないと、これは次に進むことがなかなかできないわけでございますから、そここのところ苦心をしてるといったような状況でございます。以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 財源で苦労してるというのはずっとわかってきておりまして、ご苦労を考えると、教育委員会も大変だなと、こう思っております。今の野球場、仮設球場を国体ないし野球競技メイン会場として使用したいという、前の議会でも答弁しておりますし、他の市町村の球場にメイン球場を移すことは考えてないと9月議会でも答弁しております。久慈市の仮設球場をメイン球場については、仮設球場あるいは新球場を含めて久慈でやるということは決定してるかどうか確認したいと思います。久慈市内でメイン球場を確保して、そこで競技してもらおうということ確定してるかどうか確認したいと。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 久慈市において、その競技がメイン会場として運営されるといったことについては、これまでも方法として、方向として、さまざまな会議で示してございます。以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） いろいろの場所で方向について示しておりますが、現在、県と協議して決まるかどうかわかりませんが、確定してるかどうかを確認したかったということでの質問でございました。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 先ほどもご答弁申し上げましたとおり、その繰り返しになって恐縮でございますけれども、いずれメイン会場として、今の久慈市営野球場で競技をするといったようなことについては、その方向で示しておりますので、確定というふうなことがどういった意味なのかは、意味についてはよくわかりませんが、いずれ今の時点でメイン球場として競技してまいりたいというふうな考え方に変わってはございません。以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 聞き方が悪かったようですが、それでは、このメイン球場を確定する団体はどこか確認したいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 亀田教育長。

○教育長（亀田公明君） 先ほどから申し上げており、今時点で八つの市町村でそれぞれ野球場を使用しながら競技をしていくと。そういった中で、久慈市がメイン球場として対応していくのだといったようなことで、今会議の中で進めているわけでございます。そういったところでご理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） なかなかはっきりした答弁がないわけですが、共通認識で進んでるというような状況かと思いますが、万が一、偶然にも津波被害地ですから、偶然のこともあるわけですから、場所を変えるべきだなという考えからもあります。万が一、今の仮設球場をメイン球場として活用する場合の大改修等が必要だと言われておりますが、それはどれくらいの経費がかかるか、これも確認したいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君） ただいまの経費のことについてでございますが、まだ詳しくは試算はしてございませんが、駐車場とか、そういうのを含めると、あるいは若干の運営費、何といたしますか、レンタルで借りる場合等もございまして、そういったのも含めると数千円はかかるだろうと試算しております。以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 今の段階で、もしそこでやるということでも考えているのであれば、数千円じゃなくて、もうちょっとはっきりした数字を欲しい

ところですが、今後、その辺も早目に計算していただきたいなと思っております。

財源で困っているということなわけですが、つい最近、盛岡市では、合併特例債事業として、スポーツ施設の整備事業を追加して、その方針で議会のほうに、全員協議会に示したという報道がありました。岩手国体に向けた環境整備をするためだというような新聞では報道をされております。

それに対して、県の市町村課では、各市町村あるいは議会の判断だということであるようですから、この久慈市も盛岡市を参考にすれば、例えば夢ネット事業27億円でしたか、そのうちの7億円を使って、途中で中断といいますか、中止になりまして、その合併特例債を転用できるんじゃないかというような気がします、私の考えです。これを追加できるかどうか、検討する考えはないかどうかを、これは市長部局のほうになるかと思いますが、お知らせ願いたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） これにつきましては、新聞報道等、私らも存じておりますけれども、それをどうするというのは内部でまだ話したことはございません。

いずれ合併特例債の使用については、議員もご指摘のとおり、いずれ新市建設計画、これらの見直し作業から進めなければならないと思っております。いずれにしろ、方策論の一つのまずご意見として承っておきたいと思っております。以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） ぜひ新市建設計画の中にも生涯スポーツの振興ということで載せておりますので、検討していただきたいと思うわけですが、あわせて災害に強いまちづくりということで、先ほども防災拠点の整備について、1,000万の調査費で県と4回協議というような話がありました。この調査内容、あるいは調査結果についてお伺いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） まず、県との4回協議ということでございますが、そのところは訂正をしたいと思っております。県の基本構想委員会が4回開かれたということでございますので、そのところは訂正をお願いしたいと思います。

今現在、私どものほうでは、後方支援機能を持った、

そういう拠点基地をどういうふうなものであればいいのかなどというところを主体に、そうであれば、今度のような場所が適地としていいのかというふうなことを今調査・検討をしている段階でございます。これにつきましては、今年度事業でございますので、3月末までには報告書を取りまとめたいというふうな考えているところでございます。以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） 現在調査中ということですが、私の考えですと、野球場の最有力建設候補地のある南田地区に防災施設もつくる、あるいは運動公園、スポーツ施設も含めたものをつくる、あるいは再生可能エネルギーの基地もつくるというような、いわゆるニュータウンの中に入れて、すばらしい構想をつくってもらえれば、非常に合わせた合併特例債の事業にできればというふうな思いであります、この考えをどのように評価するかお願いしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） 先ほど市長のほうからもご答弁申し上げましたけれども、国のほうの復興庁関係につきましては、生活の再建、なりわいの再建を最優先するというので、なかなか難しい状態です、環境的には、ただ、私どもとすれば、そういう実績を踏まえて、ぜひこの岩手県の県北地域、特にも久慈市にとってそういう施設機能を持った町としての可能性を広げてまいりたいということで、いろいろ苦心惨たんしているところでございます。

ただ、施設そのものについては、日常的な活用そのものについても考慮していかなければならないというふうな考えているところでございますが、いかんせん、そのような国の状況でございますので、上物まで想定できるかどうかは、今一生懸命検討している状態でございますので、ご理解賜りたいと思っております。以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） ありがとうございます。そういう総合的なまちづくりでひとつ検討していただければ、いい新しい町ができるかな、全国に先駆けるような町ができるかなと思っております。

そこで次は、再生可能エネルギーであります、隣の葛巻町は全国的な先進地と言われておまして、久慈市にはこの葛巻町を超えるくらいの資源があるというふうにも言われております。風力は今調査中なわけ

ですし、太陽光、あるいは海を持っていることから、波力、潮力、そしてまた、バイオマスは木質あるいは酪農系廃棄物等のバイオマス、それとまた、小水力含めた水力発電等あるわけでありますが、ぜひこの資源を使って、全国一ぐらいになるような総合的な再生可能エネルギーの基地をつくってもらいたいと。

そうすることによって、雇用も増えますし、全国からも視察がひっきりなしに来るというような状況になるかと思います。いろいろ検討中ということですが、ぜひ単発の検討でなく、総合的な再生可能エネルギーの基地をつくるんだという考えで進めてもらいたいと、このように思いますが、考え方を伺います。

○議長（八重櫻友夫君） 晴山産業開発担当部長。

○産業開発担当部長（晴山真澄君） 再生可能エネルギーにつきましては、今議員から承ったように、さまざまな太陽光、水力はまだなんですけども、波力等検討してございます。風力につきましては先ほどお答えしたとおりでございますが、水力についても、小さなものでもできるんじゃないかということで、現在、前回の議会の中で木ノ下議員さんから紹介を受けたところを見に行くとところなんですけど、そういうところをちょっとずつ探しているところです。

例えば当久慈では、葛巻にないものとしては、海洋エネルギーが一番だろうと考えてございます。そういう中で、今回は波力発電を中心に取り組んでいきたいというふうに考えておまして、東京大学のほうと連携いたしまして、5年間の調査期間の中で、現地の方では、ことし、来年と陸上でベンチ試験をやりますが、その次の年から現地のほうに設置して、実際電気を供給してみるような試験を試みたいというふうに今取り組んでいるところでございます。

そのほかに、太陽光発電、大規模なメガソーラーなんかにつきましても、現在、ホームページのほうで候補地について公募をかけてるわけなんですけども、なかなか応募がないという状況で、我々も適地がないかということで探し回っているところでございますので、議員の皆様につきましても、そういう候補地がございましたら紹介いただければというふうに考えてございます。

引き続き再生エネルギーの供給拠点として、雇用がどの程度生まれるかというのは、その種類によっては異なってきますが、そういうものに取り組んでいき

たいというふうに考えてございますので、ご了解お願ひしたいと思っております。以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 15番小倉建一君。

○15番（小倉建一君） その中でも、久慈は木材が多いということでの資源もあるということは、この前の振興局の研修会でも、かなり400%も資源があるんだよというような話をしておりましたが、宮古では、市と大手企業が建設計画を立てている、宮古型の発電を考えてるといようなのが新聞に出ております。久慈では、このような木質バイオマス活用の発電についてはどのように考えているのかお伺いしたいと思いますし、とりあえずその木質バイオマスをお願いします。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 木質バイオマスを活用した発電、この前、宮古市の例が報道になったようでございます。それで、私も情報を得てみましたけども、それは県のほうも、その事業が実施されるかどうかというの、県のほうでは捉えていなかったようで、報道があったんですが、その実態は私は捉え切れない面がございました。

市における木質バイオマスの振興でございますけども、これは議員も十分ご承知のとおり、今年度、その可能性調査を進めておまして、11月の初めでございますけども、委託業者のほうから中間報告がございました。木材は十分に、この久慈市をはじめとする久慈地方にあると、可能性も高いだろうと、そのような報告を受けてございまして、あとは熱利用、それから発電事業者を探して、実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） 砂川議員の質問に関連して何点かお尋ねしたいと思います。順位が不同になりますけれども。

まず、10番の観光振興のところ、まさに時の話題、来年4月から始まる、非常に久慈市をアピールするNHK大河ドラマが話題になって、喜びも感じながら、実は私、心配してる部分があるんですよ。といいますのは、久慈市全体でいきますと、白樺があり、琥珀があり、海女の里だというタイトルの中でやっていますが、この宇部町、本丸と言う宇部町の小袖ですよ、海女のふるさと。この海女センターの話を聞きましたら、

早期完成させたいということで、聞き入るところ、4月の、あるいは放送中の完成は難しいんだというふうなことを感じました。

また、午前中からも、あるいは前々からの議論でも、PRすることによってかなりの観光客が来ると。本丸のところは撮影したり、ロケをするのには、何も無い、仮定の町、あるいは小袖の海女がモデルということでもいいわけですが、いざ受け入れることになると、表現が悪いけども、自然の海と海女さん以外は今何もない状況だと。こういう中で、地元宇部町民とすれば、どういふふうな形でその期待に、観光客に、あるいは久慈市民が考えることに対処すべきかなというふうなことを悩んでおる一人です。

お尋ねしたいんですが、海女センターそのものはハード面ですから、そうそう急ぐという、前倒しということも難しいだろうと思うんですが、例えばロケを終わったということですが、何か形に残るものがあったり、観光資源になる可能性とありますか、この辺あたりはどうなのかなというのが1点。

あと、私ども海女のふるさととして、今は海女さんの潜る実演が主面ですが、地元から見ますと、100年も、あるいは何百年も、資料はないわけですが、1000年かもしれませんが、事の始まりというのは生活のなりわいの一手段であったり、磯漁業の事の始まり、こういうふうなのを資料化したり、説明資料などの整備なども必要かと思うんですよね、文献的に調べながら。

この辺、市はNHKのドラマに対する対処という部分に主力があるように思うんですが、この辺の観光資源としての受け入れ態勢をトータル的にどのように考えておるか、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） 海女センターの建設、建築に絡めまして、あるいは海女の歴史に絡めましてのご質問だったというふうに思っております。

ロケが終了したという、今9月からと10月からの2度にわたる現地ロケがなされたわけでありまして、ただ今後、ロケがある予定というふうに聞いてございます。したがって、そういったものも今後対応していかなければならない。

さらには、今お話にありましたように、そういったときに使われた、ロケの場面で使われたようなものが、

観光資源として残しておいてもらえるようなものがあるかどうか、このことにつきましても、これからまだ来年度といたしますか、来年年明けに2度ほど現地ロケがあるとも受けておりますので、そういった折につけて、これからそういうまた美術的な施設なんかも設置してロケがなされるんだろうと思っておりますので、そういったものが今後活用できるものがあって、お願いできるものがあるとするならば、ぜひそういったものはお願いしていきたいし、活用できれば観光資源にもつながっていくのかなど、このように思っております。

また、その海女についての説明資料等々でございますが、恐らく今議員おっしゃられるとおり、いろんな歴史があるものだろうと思っております。そういった部分について、私どももできる限りの部分について調べていきたいと思っておりますが、ただ一つには、私はそれを案内できる人、ガイドできる人、そういうような者の育成も大事になってくるだろうと思っておりますし、もう一つには、タクシーであれ、旅館であれ、商店であれ、いろんな人たちが、おいでいただいたときに、聞かれたときに、ある程度の海女についての内容等についてお答えできるような資料等については推進協議会等でもつくって、皆さんにお持ちいただいたり、勉強していただければありがたいなど、そんなふうに思っておりますので、できるだけそういう形で受け入れができ、また来た人たちががっかりしないような、そういう態勢で臨んでいきたいなどこんなふうにご考えてございます。

○議長（八重櫻友夫君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） ありがとうございます。私どもの地元本丸の中で、何かお手伝いができることがあったら、ひとつ声をかけていただいたり、ともに共有した認識で観光受け入れをしていきたいと思っております。

それでは、次に、この道路整備の三陸北縦貫道の、ある意味では久慈市民の中心部にかかわるこの新井田と元木沢の間の構造が盛り土になるという話をいただきました。そうしますと、防災上はいいわけですが、町、市民、住民は拠点都市ですから、それとのこのまちづくりの今の状況との中からいけば、かなり景観なり見通しなりというのがどういふふうになるんだろうなという心配があります。この高さとか現在ある既存道路とかとの高さ、通りがもうちょっと具体的にわか

ったら教えていただきたいと思います。

それから道路にかかわって、先ほどこの湊の橋も、ある意味では震災とのかかわりで同じ地域ですが、かさ上げすると、そして橋がかかけえられ、何ですっけ、さっきの話でループ方式とか何とかという話ですが、もっと市民が理解しやすいようにその辺を掘り下げてこの2点、お尋ねしたいと思います。

○議長（八重櫻友夫君） 小上建設部長。

○建設部長（小上一治君） 今2点お話、ご質問いただきました。まず1点目、この地区が盛り土構造となるということで、大体のイメージといえますと、今久慈大橋、橋があるわけですが、その久慈大橋が今あるところが今度の3・11の災害の関係でかさ上げになることによって高くなるというのが一つありますし、その位置が高規格道路の位置になります。それからサイドに側道ができるということになります。そこから今あるショッピングセンター部分について、今の現状の高さで据えつけるような形になります。高規格道路はそのまま今の高さを維持して元木沢のほうに行くというような形になります。

それで今の高さのほうのお話、盛り土の高さというふうなお話いただきましたが、基本的な大体の数字でございますけれども、ヤマダ電機さんがあるわけですが、こここのところで現道よりも7メートルほど高くなります。こここのところには西側にショッピングモールあるわけですし、そここのところからヤマダ電機側にボックスカルバート、要するに箱型のやつが通りますが、そこで通り抜けできるような形になるというような構造になってございます。

それで、一応幅員構成等につきましては、高規格道路につきましては13.5メートルほどございまして、側道のほうは9メートルを使って両側に付くという、そしてその部分については、のり面じゃなく擁壁をもって対応していくということで、幅がある程度狭まるという形になりますが、そういう形で今計画しているものでございます。

それからもう1点、湊橋の件でございますが、市長のほうからご答弁申し上げましたとおり、今あれも3月11日の関係で堤防はTP8まで上がります。そのことに伴って湊橋のほうもかさ上げになるということでございますので、その高さをもって国道395号、今通っているわけですが、それの上を通るような形で、そ

こにボックスがかかって、それから湊町側のほうに行きながらスロープをもって、そして国道395に取りつけると。これも片側1車線の2車線で取りつけるというような今構造を考えているところでございます。以上でございます。

先ほど久慈大橋、ここの部分について、その橋を今センターを通るということで、そのところの高さがかさ上げというか、高さも若干上がるわけですけど、それをすぐ持っていくということで今かさ上げと私が言ったように思いますが、その高さをもって元木沢のほうに据えつけていきたいという考えです。

以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） いずれ国とのかかわりがありますんで、地元なり関係者と合意形成の中で住みよい防災に強いまちづくりになるような構図をお願いするところであります。

それから次に、この農業基盤整備事業、おかげさまで当初負担する部分が10%から5%にかわり、いわゆる津波の震災の事業が適用になって、事業が二つなられるようになったということで、終局において今1.6%の軽減負担までになりました。それについては大変ご指導いただいたことに対して感謝を申し上げるところでございますが、さらに私はある意味ではこれからだと思っておりますが、営農組合をつくったり農地集積をしたりしてその制度を活用すれば、0.3%まで最大限になるところでございますが、行政からの指導をいただきながらも私は意を強くしていますが、新しく農業委員長になりました宇部繁氏が大川目での事務経験がある中で、いろいろ先導的な役割を担いながら方向づけをしております。

いよいよ県の事業計画で事が運びましたが、これからの流れというのは市の農業スタンスの思いというのに入れ込み、私らの地元の思いを入れ込んで、その営農の組合、全戸加入による組織をつくり、17名による営農組合を立ち上げたわけでありまして、その作目選定、私どもも提言してまいります、市の物の考え方というのについてもひとつきちんと示していただくような考えを持っていただきたいんですが、お考えをお尋ねします。

○議長（八重櫻友夫君） 村上農林水産部長。

○農林水産部長（村上章君） 議員には常日ごろ、こ

の宇部川圃場整備についてご尽力をいただいております。心から感謝を申し上げたいと思います。

それで今ご質問の件でございます。宇部川地区農業生産組合もでき、そして全戸加入による組織も今後立ち上げてまいりたいと考えております。その際、作目選定に当たって、市のほうからも積極的にしなさいというお話でございました。これについては、この作目選定は非常に今後宇部圃場の成功の成否にかかわってございますので、これについては専門家である農業改良普及センターとか、関係する農協とか、そのような関係機関団体の総意をもって選定してまいりたい、もちろん地元にも諮ってまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 23番大沢俊光君。

○23番（大沢俊光君） 大変期待しておりますので、ともどもに共有認識をもって、ぜひこの事業を成功させたいと思いますので、協力のほどよろしく、あるいは指導をお願いします。

それでは時間からいって、あと11番、街なか再生の基本計画のことで、2期計画ですが、このハード面の形がまだ整ってないので、関係者やら地元とは協議はという話がありましたが、さっき午前中も出ましたが、境港の話、テレビでも私、見たんですよ。あの状況をつくるのに行政が全く反対だったという話ですよ。そして1軒の商店のおばあちゃんがやったら人気が出て、それが事の始まりでこういうふうになったということです。行政主導型のまちづくりも大事、しかし、関係者やら市民の思いというのも大事、専門のコンサルタントも大事、こういうのを取り込みながら、この何といいますか、やませ土風館の事業が成功して国から大した評価を得ておると、こういうことで、第2弾、ある意味で絶対失敗しないように三者が、市民が、行政が手を携えての方向づけをすべきだと、こう思うんですが、まだ関係者、商店街、周りからの意見を聞くのは後だというふうに認識をします、聞きましたが、その辺はどっちが先でしょうか。同時がいいのじゃないでしょうか。その辺、考え方をお尋ねいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 下館産業振興部長。

○産業振興部長（下館満吉君） 中心市街地活性化基本計画についてのご質問でございました。先ほど市長のほうからご答弁申し上げました。その中で、今お

話あったように、ハード整備、これは必ず入れ込まなければならぬということでも内閣府のほうからも指導をいただいているところでございまして、それにつきまして今検討段階ということで結構時間をかけておるわけでありましてけれども、やはり第1期で土風館の整備もなされました。そういった観点からすれば、同じようなものが、じゃあ例えば駅前商店街なり駅前の近くなりがそういう形になったとしたときにどうなのかとか、さまざまなものを考えながら、そのハード整備が何がいいのかというものをある程度の形のものと考え、お示しをしながら、そして今お話いただいたように、市民の皆さん、あるいは事業者の皆さん、そういったところからいろいろ意見なんかを聴取しながら対応していくということは、まさにおっしゃるとおり私もそれにつきましては必要不可欠なものであると、このように思っておりますので、ある程度の形を示しながらご意見を伺っていく、その形で進めるほうが早いのかなと、こういうふうにも今のところ考えておりますので、そういう方向で進めてまいりたいと、このように思っております。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） それでは、政和会代表の砂川利男議員に関連しまして、時間の範囲内、許す限り質問をさせていただきたいと思っております。

まず第1に、財源確保についてをお伺いいたします。

市民の財産でありますこの市有地です。その市有地の中でとりわけ注目されているのは、この市役所の駐車場であります。答弁いただきました。いろいろと特別会計を導入したり云々かんぬんでなかなか厳しいという答弁があったわけですが、財源化については厳しい答弁があったんですが、私は、市民がアパート経営、あるいは駐車場等、市民が持っている、個人が持っているそういう建物、土地については、不動産屋さんが管理をしながら貸しつけをしているという実態があります。私は、こういったのを市でも導入すべきではないのかなと、そういう時代に入ってきたのではないかと思います。

市長が、10月議会の際の決算委員会でも答弁しましたが、復興だけじゃないんだと、いろんな事業がある、そういう中で3億円ちょっとのお金しか来ないので、なかなか思うような復興支援策がとれないという、いわば財源不足、財源がなかなか厳しいという話があ

ったんです。私は同じ思いをしているんです。やはり財源というのは、事業を推進していくためには大変大事なことでありますので、そういった市の管理しているこの駐車場も不動産屋を通じながら、この有料駐車場と、それから市民が使う無料駐車場と区分をして、そして財源化を図ったらどうかなど思っているわけですが、再度答弁をお願いいたします。

○議長（八重櫻友夫君） 外館副市長。

○副市長（外館正敏君） 市役所の駐車場用地に対してのご質問であります。有料化というのは、例えば今濱欠議員はおっしゃいましたけれども、有料化のスペースと無料の駐車場のスペースを分けるというご指摘ですけど、この有料化については、これは職員、市民一体のご質問なんでしょうか。職員に対する有料化のゾーンをスペースを設けて、市民の方々については無料のスペースというふうなことでご理解してよろしいでしょうか。

先ほど市長から答弁申し上げております。いろいろな導入するに当たっても課題がございます。そういうふうな課題等というふうクリアしていくかということもございます。議員おっしゃるとおり、これは非常にご提言として受けとめながら、例えば県内の市でどういうふうな対応をしているかということについても少し具体的に調査をして、そして今後どうあればいいのかということについては検討をしていきたいというふうに思いますので、それはご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） いろんな課題あると思います。いずれ財源化とは申せ、新しい取り組みになるわけですので、いろんな課題をクリアしなきゃならん、そのように思っています。例えば、近場では私の記憶では、郵便局、久慈郵便局が職員用のちょうど商工会議所の裏に駐車場、民間の駐車場あるんですけども、それをそれぞれが要するに借りているような仕組みをとっているんです。郵便局で10台なら10台必要であれば、10台分は確保しながら、そこに不動産屋が1、2、3とふっているところに個々の契約をしながら、月3,000円から5,000円程度ですけれども、そういうふうな契約もしている。だから、そういったところもありますのでね、だからいずれ市の職員、あるいは振興局もそうですけれども、どうもこれまでの市の土地、駐車

場、もちろん勤務に来るので遠隔の人が乗用車を使ってくれば、当然近場に駐車場があるということが効率がいいのはわかるんですけども、ただそれがイコール無償でいいかという、私はやっぱり市民の財産を使っている以上は幾らかでもそれを市民のための事業財源化をするために職員から3,000円でも5,000円でも駐車料金を取るべきだと私は思います。窓口の、市民が窓口に来る分の無料駐車スペースは当然これは確保しなきゃならんですけども、ぜひこれは検討していただきたいと思います。

次に、災害復興計画についてであります。福祉部長から再建支援法の10世帯以上という答弁がありました。私は久慈市に限界集落が結構出てきていると。つまり10戸以下の集落が、未満の集落が結構点在しているというふうに思っています。将来さらに加速するのではないかと思っております。で、10戸以上、あるいは災害救助法が適用され、60世帯以上ということについては、国県等々が支援するんです。大事なことは10戸未満の、まさに再建法から支援されない世帯に私は将来的に久慈市民の生命財産、身体を守るという役割が第一だとすれば、自然災害になって、津波災害もそうです。山崩れもそうです。災害になったときに、その災害のボリュームによって利益を得ない、支援を受けないという市民がいるとすれば、私はこの公平さの点で非常に懸念するんです。私はそういったところに単独の支援事業を設立したらどうかと思うわけですが、考え方をお聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 砂子健康福祉部長。

○健康福祉部長（砂子勇君） ただいまのご質問でございますけれども、確かに被災者に手厚い支援が必要だという部分につきましては、これは共有するものでございます。

先ほど市長からもご答弁申し上げておりますけれども、この市の単独でこういった支援給付を行うこと等につきましては難しい面もあるというお話、ご答弁したところでございます。この難しい面と申しますのは、ひとつには財源の部分もでございます。それからもう一つの考え方といたしまして、他の自治体との均衡、この考え方、いわゆる同じ災害であった場合には同じ支援というのがこの再建支援法の考え方になっているわけでございます。こういったこと等を踏まえますと、非常に現時点では難しい面があるという市の考え方でご

ざいます。

また県内の他市におきましても、やはり当市と同じように現時点で単独で生活再建支援法に基づくような制度を持っているところはないと捉えております。ただ見舞金的に全壊の世帯に1万円から2万円程度を支給するというところを持っているのはこれはございます。また日赤等におきましても、これは全壊世帯とか、あるいは死亡世帯等につきましては、1万円から2万円の、これは見舞金という仕組みがございます。

なお、これらの点につきましては、全国市長会におきまして、最近竜巻被害等全国で発生しておりまして、この災害救助法、例えば60戸以上の滅失、あるいは生活再建支援制度におきます20世帯以上、これに該当しないような局地的な部分で弾力的な運営といいますか、対応がなされるように国において検討すべきという考え方につきましては、国に対して要望しているところでございます。ただこれは1戸または2戸という段階の部分を対象にすべきというのではなくて、今申し上げました基準となっている60戸、あるいは20戸に準ずるような被害程度の場合という趣旨でございます。以上でございます。

○議長（八重櫻友夫君） 濱欠議員にお願いいたしますが、ただいまの限界集落については、あす木ノ下議員さんのほうから市内の限界集落の現状と対策についてということで質問項目を出していましたので、視点を変えてよろしくお願いたします。24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） あしたの議論に委ねることは委ねるとしながら、先ほど答弁の中で公平性、他市との公平性という話が出ました。私は復興の再建支援にかかわって、他市との均衡が破れていると認識しているんです。で、復興推進担当部長が桑田さんにも答弁しましたが、10月議会でも私に答弁した内容と同じなんです。裏を返しますと、私はあの段階で陸前高田市等の例を出した。まさに生活再建にかかって不均衡が生じていると私は思うんです。ぜひ不均衡が起きないような措置をしていただきたいという願があります。

そこで3・11の災害からがれき撤去を市長が英断によってスピーディーになされた。単独を辞さない、単独財源を辞さないという格好でスピーディーになされたというふうなことで、私はそれについては高く評価をしているんです。それからいろんな対策本部が立ち上がりました。

私は内閣でも閣議が情報開示されるという画期的な出来事が起きました。さかのぼるわけですけれども、開示についてはその期間さかのぼるんですけれども、で、私も庁議について開示をする時代に来ているんじゃないか。将来、あるいは10年、20年前でも結構です。いずれ庁議についてのこういった災害について、どういった議論がなされたのかという検証を市民はする必要があるなと思っております。そういった意味で、庁議の開示を考えたかどうかということについてお聞かせ願いたい。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 現在、庁議というのは毎週月曜日行っております。それで、議員もご案内のとおり、3・11、直ちに災害対策本部を立ち上げました。それから1カ月も待たないで復興本部会議、これも設けました。それで災害復旧・復興につきましては、現在でも復興本部会議はまだ続いているんですが、これについて復旧・復興については災害復興本部会議のほうでやっております。それで、記録については、手前どもについては、3・11の段階から記録はぴしとはとっております。その編集作業は全部やってるわけじゃないんですけれども、記録はあることはございます。

それで、これまた災害と離れまして、手前どもの内規でございますけれども定例部課長会議、月1回やっております。これは公開です。それから庁議、これにつきましては中身は、市の内部の重要事件について、検討研究、情報交換、こういうふうな内容になっておりまして、おっしゃるとおり途中経過の議論です。したがって、いろんな情報が乱れます。という意味からの庁議については秘密扱いと、そういうふうな現在は内規になっております。

今議員さんがおっしゃってますのは、復旧・復興にかかわっての記録を将来的にも開示する考えはないかということでございますが、庁議イコールとは分けて、それで復旧・復興について、公文書でございますので、情報公開請求が出れば、それは当然公開していかなきやならないと思ってます。ただ何百回にもなっています。そして、ものすごい長時間のすごい記録です。これについて、だんだんには編集していかなきやいけないと思ってますけれども、それについての、こちらから自発的な公開というのをまだ考えてなかったんです。

けれども、いずれ情報公開の請求があれば、それはやらざるというか、やることになると思っています。そのように承知しています。庁議とはちょっと切り離したいと思います。以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） いずれこの復興・復旧にかかわって、何回も繰り返しますが、他市との均衡が乱れていると。で、よく乱れていけばいいんですよ、他市に比して。他市に比して私は、久慈市民は若干再建支援に対する施策がぬるいなという感じがありまして、きょうの担当部長の答弁を聞きましても残念であると申し上げざるを得ないのでありまして、で、今のこの庁議、あるいはその復興会議等の記録でどんな程度の議論がされたのかということについては、やっぱり将来のためにも必要だと思っておりますので、ご検討いただければありがたいと思います。

そこで、教育委員会にも1点ご質問します。希望郷いわて国体についてということでありまして。答弁は、派遣したということでありまして、ああ、よかったなと思っておりました。やはり秒読み体制になりましたので、開催地久慈市としても当然にこの国体に目を向けて、そして将来に備えるというふうな観点は必要だと思っております。それはそれとして、スーパーキッズ育成問題等もあります。で、私は国民体育大会でありますので、全国大会であります、37競技あって、なかなか個人の特定するのは困難だという話があったんですけども、国民大会ですので、その旅費の助成とかとか、そんなのがあったような気もしたんですが、国体の場合はどうなってますか、お聞かせください。

○議長（八重櫻友夫君） 宇部教育次長。

○教育次長（宇部辰喜君） ただいまの質問ですけども、国体の出場に限っての市独自の補助制度というのはございませんが、一般的には市で予選勝ち抜いて、県大会、国の大会等に行く補助金制度はありますし、またあるいは県、あるいは国サイドの補助制度についてはちょっと了知してないところでございます。以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 大湊復興推進担当部長。

○復興推進担当部長（大湊清信君） 先ほど濱欠議員のほうから支援策について、各沿岸市町村不均衡があるというふうなご趣旨のご質問頂戴いたしましたけれども、例えばということで陸前高田の例を引いてのお

話もありました。私どものほうで捉えている陸前高田市の単独の事業としましては、今三つあるというふうに捉えておまして、一つについては住宅再建敷地造成費補助金、これについては1宅地当たり50万を上限に補助しますというふうな考え方。

それから移転にかかる道路工事支援事業補助金、これについても集団移転とか区画整理以外の事業でなされた場合には、自力でなされた場合には、基準以上の道路であれば工事費の分で300万を上限にして助成しますと。

それから住宅再建にかかる水道工事費補助金ということで四つほどの条件がありますが、これで200万の上限で支援するというところでございますが、これら支援策については、高田の方々、高田の被災者の方々がそういう要望というか需要があるからこういう制度をつくったということございまして、例えば私どものほうで道路をつくってまで移転をしたいとか、宅地を自分でつくってそちらのほうに移転したいという方はなかなか私どものほうでは捉え切れれておらないことございまして、そういう支援策については私どものほうではつくってなかったと、制度化してなかったということでございます。

いずれもこれについては高田市も私どもと同じ復興基金を活用してということでございますが、この復興基金そのものについても金額的には相当違いがあるということでは原資となるところは同じでございますが、規模が違っているところでもご理解を賜りたいというふうに思っております。以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 24番濱欠明宏君。

○24番（濱欠明宏君） 国体のほうです。私はいずれ市民が国民体育大会に参加するということはすばらしいことだと思っております。役員についても同じです。

私の情報によれば、10月8日にボート競技の関係で大湊部長が実は参加しているというふうに私の情報ではあるんです。私はそのことについてはいいことだと思うんです。そのことについては別に参加したことについて私は問題視しませんが、ただ次の日から決算特別委員会があったんです。で、次の日から、議会日程中ですから、次の日が9日から決算特別委員会あった。もしもやっぱり地震とかいろんな状況があります。今回、津波避難して出港した人が帰れない事件がありました。ことほどさように一寸先はわからないことがあ

る。そういった中であって、この議会日程中にそういう参加したことは、結果として10月9日の決算委員会に間に合ったんだけど、間に合わないことも想定をしなければいかんと思います。そういった意味では、私はその行動については若干懸念をしております。いずれ議会日程中、しかもこの復興にかかわる大事な決算特別委員会等があるときに、もしも来られないとするならば、大変な説明官がそこに出席できないということになれば、これは大変な事態が発生したかしらん。そういう意味で、どうぞ行動については襟を正しながら万全を期していただきたい、このことを申し上げて終わります。

○議長（八重櫻友夫君） 菅原総務部長。

○総務部長（菅原慶一君） 総務部所管でございますし、私どもで、私のほうで服務を担当しておりますので、若干答弁させていただきたいと思っております。

勤務につきましては、勤務を要さない日、これは基本的にその職員の判断でどのような行動をしても構わないと、それが基本でございます。ただ議員ご指摘のように、ほかに影響があった場合、これはどうするんだというふうなお話がございますけれども、これにつきましては、議員の皆様方もそうでしょうけれども、いずれどういうふうな事態も考えられることです。天災もどこに起きるかわからない。それで私ども議員の皆様方も同じで、組織で仕事をしていると思っております。たまたまどうしてもしょうがないような事故であった場合については、それを補佐するもの、例えば部長については課長が補佐するとか、課長が何かしらあった場合には総括が補佐するとか部長が取り扱うとか、そのようなきちんと組織体制を整えております。

したがって、どこまで、どのような自由で規制を加えればいいのかというのはちょっと私どももなかなか判断に困るところでございますけれども、変な行動をしたとかそういうことでなければ、ある程度、地方公務員法に抵触しない限りについては協力というか指導はなかなかできないものと、そういうふう考えております。以上です。

○議長（八重櫻友夫君） 再質問、関連質問を打ち切ります。

~~~~~

散会

○議長（八重櫻友夫君） 以上で、本日の日程は終了

いたしました。

本日はこれで散会いたします。

午後4時55分 散会